

幼児教育と子育て支援の今後のあり方について(報告)
……明日を拓く子どものすこやかな育ちを願って……

平成18年8月
東久留米市幼児教育検討委員会

(はじめに)

1 東久留米市における幼児の育ちの現状

(1) 幼児を取り巻く環境と育ちの変化

(2) 幼児の育ちに関する課題

2 家庭と地域社会の幼児教育・子育て機能の向上のために

(1) 家庭と地域社会の幼児教育・子育て機能の現状

(2) 家庭と地域社会の子育て力の向上

3 保育園・幼稚園および小学校の幼児教育・子育て支援機能の充実

(1) 保育園・幼稚園および小学校が取り組む主な支援事業の現状

(2) 保育園・幼稚園および小学校の支援事業のさらなる工夫

4 幼児教育・子育て支援の市の取り組みの推進

(1) 東久留米市が取り組む主な支援事業の現状

(2) 幼児の生活や学びなどの連続性を踏まえた支援事業の展開

5 就学前の教育と保育を一体化した「認定こども園」の検討

6 庁内検討委員会報告書で提示された二つのプランと西部地域の地域状況の検証について

7 市全体の幼児教育と子育て支援の充実に向けて

(1) 市全体の幼児教育と子育て支援の視点

(2) 推進体制の整備

(むすびに)

【参考資料】

【資料1】 東久留米市の幼児人口等

【資料2】 幼児などの育ちの変化に関するアンケート集計結果

【資料3-1】 家庭・地域に対する幼児教育・子育て支援事業の現状に関する調査（一覧表）

【資料3-2】 家庭・地域に対する幼児教育・子育て支援事業（保育園、幼稚園、小学校）

【資料4-1】 市の幼児教育・子育て支援事業の現状に関する調査（一覧表）

【資料4-2】 市の幼児教育・子育て支援事業の現状に関する調査（個別表）

【資料5】 キッズステーションと教育調査研究園と認定こども園の比較

【資料6-1】 幼児教育機関所在図

【資料6-2】 平成18年度東久留米市・市立幼稚園園児数と充足率

【資料6-3】 平成18年度東久留米市・市内私立幼稚園園児数

【資料6-4】 平成18年度市外私立幼稚園園児数一覧（東久留米市在住者）

【参考1】 東久留米市幼児教育検討委員会設置要綱

【参考2】 東久留米市幼児教育検討委員会名簿

【参考3】 東久留米市幼児教育委員会の討議経過

(はじめに)

わが国の子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、国の中央教育審議会の答申や「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「就学前教育保育法」という。）」の制定など、幼児教育もその重要性を増しつつ変革を求められています。

東久留米市においても、市立幼稚園の閉園（平成21年3月）後の0歳児から5歳児までを対象とする幼児教育のあり方を検討するため、平成17年11月24日に東久留米市幼児教育検討委員会（以下「本委員会」という。）が設置されました。

検討事項には、平成16年10月の「東久留米市市立幼稚園の今後のあり方に関する検討委員会報告書（以下「庁内検討委員会報告書」という。）」で提示された二つのプランや、いわゆる西部地域の地域状況についての検証という課題も含まれていましたが、本委員会は9カ月にわたり委員各位による^{しんし}真摯な検討を重ね、ここに「幼児教育と子育て支援の今後のあり方について」を取りまとめたので報告いたします。

1 東久留米市における幼児の育ちの現状

(1) 幼児を取り巻く環境と育ちの変化

少子・高齢化、核家族化、情報化、国際化の進展などわが国の社会経済状況の変化に伴い「幼児の育ち」も大きく変化している。その変化の内容や背景については、中央教育審議会において全国規模の調査が実施され、一定の分析も行われている。

そこで本委員会は、まずこのことに関して東久留米市の幼児の育ちはどのように変化しているのか、全国的傾向と異なる地域の特徴があるのかという観点から実態を把握するため、長年子どもの保育・教育に直接かつ実践的に携わっている保育園長、幼稚園長および小学校長に対し、保育園児と幼稚園児（各々3歳児から5歳児まで）および小学校1年生の状況について「幼児などの育ちの変化」に関するアンケート調査を行った。

この調査結果などから、幼児を取り巻く環境と育ちには次のような変化があると考えられる。

保護者と家庭の変化

- ・ 保護者の過保護や過干渉あるいは反対に過度の放任によって、幼児の生活習慣の自立が遅れている。

- ・ インターネットの普及による情報化の進展によって、保護者は他人と接触しなくても子育てに関する情報を集めることができる。また、都市化の進展によって、地域社会の大人が幼児の育ちに関心を払わないことにより、保護者は地域とのかかわりが薄れている。

地域社会での生活の変化

- ・ 広場などの遊び場が減少し、一方テレビゲームなど室内の遊びの増加により集団で遊ぶ経験が減るなど、幼児の体験に偏りが見られる。
- ・ このため、幼児が異年齢の幼児・児童とのかかわりやさまざまな世代とふれあう機会を通じて培われる社会生活のルールを学ぶ機会が少なくなっている。

幼児自身の育ちの変化

- ・ 前出アンケートによれば、

「自己中心的な幼児などの増加傾向」については、「多少感じる」(57.1%)と「強く感じる」(28.6%)を合わせると85.7%と最も多くなっている。

次いで「コミュニケーションが取れない幼児などの増加傾

向」は、「多少感じる」(45.7%)と「強く感じる」(25.7%)を合わせると71.4%となっている。

また「自制心のない幼児などの増加傾向」は、「多少感じる」(40.0%)と「強く感じる」(31.4%)を合わせると71.4%となっている。

- ・ これを集約すると、「自己中心的」「コミュニケーションが取れない」「自制心が不足している」などの幼児の増加傾向といった特徴が浮き彫りとなる。
- ・ また、自制心がない場合は対人関係のトラブルが多く、それを自分自身で解決できなかつたり、自制心のない背景にコミュニケーション不足や自己中心的な部分が影響しているなど、この三つの特徴は相互に密接に関係していると考えられる。
- ・ なお、アンケート結果を分析する限り、全国的に見た幼児の育ちの現状(中央教育審議会調査)と本市の幼児のそれとは、ほぼ同じ傾向を示していると言えよう。

(2) 幼児の育ちに関する課題

このような状況を踏まえ、本委員会は幼児の育ちに関する課題を以下のとおり整理し、それぞれについて検討を進めた。

家庭と地域社会の幼児教育・子育て機能の向上に関する課題

市内の保育園長・幼稚園長および小学校長に対する幼児の育ちの変化に関するアンケートによると、保護者は「幼児のわがままに対して適切なしつけができない」「地域とのかかわり方がわからない」など、しつけや地域とのかかわり方に不安があることが少なくない。

幼児教育・子育て支援の保育園・幼稚園などの取り組みに関する課題

市内の保育園・幼稚園および小学校を対象に行った幼児教育および子育て支援に関する取り組みの調査によると、「保護者のニーズに応えることが十分できていない」「幼児の負担などの配慮が十分ではない」など、支援事業の取り組みは保護者の多様なニーズや幼児の立場に立った配慮などについて、改善の余地が残されている。

幼児教育・子育て支援の市の取り組みに関する課題

幼児教育・子育て支援に関する本市の取り組みの調査によると、「ニーズに応じた事業の見直しが十分ではない」「幼児の生活習慣の改善に関する情報提供が十分ではない」など、支援事業の取り組みはニーズへの対応や情報発信などについて、検討が望まれる。

市全体の幼児教育と子育て支援の推進に関する課題

以上の点を踏まえ、本市全体の幼児教育と子育て支援に関する推進状況について見てみると、「市全体の連携が十分でない」「市と幼稚園・保育園・小学校、家庭、地域社会の三者に係る相互の連携や全体のネットワーク化が十分ではない」「環境の変化に対応した職員研修や事業評価の取り組みが十分ではない」など、総合的推進体制の整備が求められてくる。

なお、就学前の教育と保育を一体化した認定こども園の検討および二つのプランと西部地域の地域状況の検証については、特に項を改めて取り扱うこととした。

2 家庭と地域社会の幼児教育・子育て機能の向上のために

(1) 家庭と地域社会の幼児教育・子育て機能の現状

家庭でのしつけや教育方針に課題

- ・ 「幼児などの育ちの変化」に関するアンケートによれば、本市の保育園長・幼稚園長および小学校長は、保護者の幼児に対する家庭でのしつけや教育が十分とは言えないと考えている。
- ・ 特に「あいさつや礼儀など家庭でのしつけが十分とは言えない」「目上の人に対する言葉づかいが適切ではない」「基本的な生活習慣や食習慣が欠けがちである」など、保護者の育て方や教育方針に課題があることが指摘されている。

核家族化による幼児へのかかわりの減少

- ・ 保護者が仕事に追われて幼児と向き合っゆっくりと会話する時間が取れないなど、核家族化の進行により幼児とのかかわりが弱くなっている。
- ・ また、物質的に豊かな環境の中で育ち、合理的な考え方や競争的な生き方などの価値観を持っている保護者は少なくない。

そのような価値観を持つ保護者の影響を受け、幼児にも同様な傾向が現れ、自己中心的な考え方や行動が多くなっている。

- ・ さらに少子化の影響により、兄弟が少ないため「保護者が幼児を大切にする余り、何でも幼児の要求が通ることが多い」など、幼児の我慢する力や相手を思う心が弱くなっている。

地域社会の教育力の低下

- ・ かつては、子どもが挨拶をしない場合や言葉づかいが悪いと、地域の大人や世話を焼いてくれる高齢者が叱ったり、保護者に注意を促してくれるなど、その影響は小さくなかった。
- ・ 近年、地域社会が個々の家庭の教育や子育ての問題に立ち入らない傾向見られ、幼児の粗暴な行動やいじめなどについて、道徳的な観点から忠告する人が少なくなっていることが指摘されている。

(2) 家庭と地域社会の子育て力の向上

情報交換の機会の拡充

子育てと幼児の発達について悩む保護者の姿を見受けることが多くなっている。このため、保護者同士が子育ての情報を交換できるよう、保育園や幼稚園などが園庭開放や子育てトークなどの機会を増やすことが求められる。このようにして保護者自身が成長して

いると実感すると、子育てに喜びや自信が持てるようになると考えられる。

保護者が学び合う場や機会の増大

保護者は、幼児の発達についての戸惑いや不安から、幼児に過度に干渉してしまう傾向がある。こうした状況を踏まえると、幼稚園教諭や保育士などが幼児の発達過程を保護者に説明し、理解させ安心させる取り組みが求められている。幼児の発達は各々異なるため、保護者に対し幼児教育や子育てに関する学びの場や機会を増やすことが望まれる。

人とのかかわりの大切さについての理解の深化

幼児の友達作りに当たっては、遊びや葛藤などの豊富な体験が必要である。このような体験をしないまま小学校に入学すると、友達や先生とかかわることができなくなる傾向があることが指摘されている。保護者には、幼児の遊びや葛藤などのいろいろな様子の観察を通して、友達や先生とのかかわりなどの大切さを認識してもらう工夫が求められる。

幼児にふさわしい生活リズムの確立

近年、幼児の生活リズムの乱れが指摘されているが、幼児の生活

リズムは保護者の影響によるところが大きい。現在全国的に「早寝、早起き、朝ごはん」運動が展開されているが、幼稚園や保育園などは、このような幼児にふさわしい生活の基本について具体的、継続的に家庭に発信し続ける努力が求められる。

子育てや幼児教育に関する情報発信の充実

保護者は、悩みや不安について、地域で話せる場と助け合いの場をつくる機会を求めている。また、情報化社会の中で、子育てや幼児教育に関して安心や自信につながるような役立つ情報が、保護者にしっかり受け止められるような工夫が求められる。

保護者や地域社会の協力体制づくり

教育・子育て方針の多様化から、保護者や地域社会の教育・子育てに関する相互の協力関係が築きにくくなっている。一方、学校公開や保育参加などを通じて保護者や地域社会の相互理解が深まった事例も報告されている。このように多様な価値観を尊重しつつも共通理解を図り、協力体制をつくるための工夫が求められる。

3 保育園・幼稚園および小学校の幼児教育・子育て支援機能の充実

(1) 保育園・幼稚園および小学校が取り組む主な支援事業の現状

近年、保育園・幼稚園および小学校の幼児教育・子育て支援機能は、幼児を取り巻く環境の変化に対応できているのかという点が指摘されている。

そこで、東久留米市内の保育園・幼稚園および小学校、児童館など47施設を対象に、幼児教育・子育てに関する支援事業の現状を調査した。その結果、92事業の取り組みが報告されたが、それを分析すると次のような特徴がうかがえる。

保育園や幼稚園の取り組みが多い

- ・ 支援事業を見てみると、「保育園」は43事業が報告され、全体の46.7%と最も多くなっている。主な内容には、出前保育、園庭開放、中学生の体験保育、保育参加、体験ボランティア、育児・子育て講座の開催、子育て相談、子育て支援情報の提供、保護者会、子育て支援の啓発、栄養展・健康展などがある。
- ・ 「幼稚園」は38事業が報告され、全体の41.3%となっている。主な内容には、預かり保育、小中学校との交流、保育園との交流、高齢者との交流、図書室との交流、子育て相談、子育て

情報の提供、子育てトーク、体験保育、親子の集い、親子体操、施設開放、救急救護手当講習会などがある。

- ・ 「小学校」は10事業が報告され、全体の10.9%となっている。主な内容には、幼稚園児との交流、幼稚園児および保育園児の授業参観、保育園児との交流、子育て支援情報提供、父親の学校参観、地域や未就学児を対象とした学校公開、食生活改善の啓発活動などがある。

「地域との交流」の取り組みが多い

- ・ 前記の保育園・幼稚園および小学校の支援事業をテーマ別に分析してみると、「地域との交流」は39事業で、全体の42.4%を占め最も多くなっている。主な内容には、未就園児への園庭開放や小・中学校などとの交流、高齢者施設や図書室との交流などがある。
- ・ 「保護者の参観」は19事業で、全体の20.7%となっている。主な内容には、親子の集い、親子のふれ合い、親子体操、学校公開、施設開放、保育参加などがある。
- ・ 「子育て相談」は17事業で、全体の18.5%となっている。主な内容には、子育て相談、子育て講座、子育て支援情報の提供、

育児講座の開催、子育てトークなどがある。

- ・ その他のテーマ別には、「預かり保育」(10事業)、「食生活の改善」(3事業)、「子どもの安全」(2事業)などに分類することができる。

(2) 保育園・幼稚園および小学校の支援事業のさらなる工夫

保護者の保育参加の推進

子育て支援事業については、「子育てから解放される時間をもらってよかった」という声が聞かれる。しかし、この事業は単に子どもを預けてもらうことが目的ではない。保護者も保育に参加し、その喜びや新たな発見を体験し、幼児とともに成長していけるよう事業の工夫が求められる。

保護者のニーズに合った子育て相談の充実

保護者には、子育ての相談に関するさまざまなニーズがある。

このため、保育園や幼稚園には相談しやすい環境や雰囲気の設定などに配慮するほか、専門家や他の機関への円滑な橋渡しといったコーディネーターとしての役割が求められている。

子どもの視点に立った保育の充実

女性の社会進出が一般的になり、保育サービスの拡大、とりわけ

長時間保育への要望が多くなっている。しかし、長時間保育は子どもにとって精神的・身体的負担が少なくない点に留意する必要がある。したがって、保育園や幼稚園が子どもの視点に立って負担を軽減する工夫に努めるとともに、保護者に対しても子どもの負担軽減について考えてもらうことが求められる。

就学前教育の充実

保育園や幼稚園の園児が就学前に小学校を訪問し交流することが多くなっている。この場合、訪問する側の保育園・幼稚園が小学校と事前に十分話しあうなど、「遊び」から「学び」への円滑な接続に向けた調整や連携の推進に努めることが大切である。また、小学校側には、5歳児の保護者に対し、小学校生活への理解を促すため、例えば学校給食に慣れるなどの課題に気付いてもらえるよう配慮することが求められる。

4 幼児教育・子育て支援の市の取り組みの推進

(1) 東久留米市が取り組む主な支援事業の現状

幼児教育・子育て支援機能の向上のために取り組んでいる本市の支援事業は幼児を取り巻く環境の変化に対応しているかという観点から、その実態を把握するため、各課の取り組みの調査を行った。

調査結果は、10課から82事業が報告されている。これらの支援事業を本市の次世代育成支援行動計画（以下、「次世代計画」という。）の基本目標ごとに分けた上で、分析すると下記の状況となっている。

「親と子の健康の確保及び増進」の取り組み

この取り組みは21事業が報告され、全体の25.6%と最も多くなっている。主な内容には、妊娠・出産・育児の講話と実習、親子のふれあい遊び、妊婦への子育て情報の提供・相談、育児相談、妊婦・新生児・未熟児への訪問指導、妊婦への健康診査、発達健診、子ども相談、幼児食教室、食事相談、生活習慣改善の情報提供などがある。

「子どもの成長を図る教育環境の整備」の取り組み

この取り組みは20事業が報告され、全体の24.4%となっ

いる。主な内容には、教育相談、文化・芸術・自然の体験学習、食生活の指導、学校施設の開放、家庭教育に関する学習の機会及び情報の提供、子どもの居場所づくり、川遊び・山登り・餅つきなどの体験活動などがある。

「地域における子育ての支援」の取り組み

この取り組みは17事業が報告され、全体の20.7%となっている。主な内容は、育児・子育て相談、子育てサークルの育成、子どもの遊び場の提供、親の学びの場・交流の場の提供、子育て・育児講座、園庭開放、未就園児の会、一時保育、低年齢児保育、延長保育などがある。

その他の基本目標には、「要保護児童への対応等」(13事業)、「職業生活と家庭生活との両立支援」(6事業)、「子どもたちの安全の確保」(3事業)などの取り組みがある。

(2) 幼児の生活や学びなどの連続性を踏まえた支援事業の展開

幼児の生活の連続性や発達・学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育園・小学校、家庭、地域社会の三者が連携しながら、幼児教育と子育て支援を推進していくことが大切となっている。市は前述のとおり現在でもさまざまな支援事業に取り組んでいるが、これを「幼

児のふさわしい生活」という視点からより効果的に実施する努力が求められる。

ネットワークづくりの推進

現行の支援事業は、一つの施設や組織の中で完結し、相互の連携はあまり見られない。このような中、地域社会の幼児教育や子育て支援の効果を高めるために関係者相互の連携を強める必要がある。そのためには、幼稚園や保育園、小学校のほか子ども家庭支援センターなどが地域社会のネットワークづくりの核となるための工夫が求められる。

よりよい生活リズムへの支援

幼児の育ちには、適切な生活習慣が大切である。ゲーム遊びの普及などから、保護者は幼児に睡眠や食事時間などの生活リズムを守らせることが容易ではなくなっている。幼児の生活リズムを規則正しくさせるため、保育園・幼稚園および小学校が保護者に対して、早寝早起きや朝ごはんを食べさせるなどの重要性とそれが養育者の基本的な責務であることを認識してもらうなどの工夫が望まれている。

障害の早期発見・療育の取り組みの充実

次世代計画は、医療や精神的な問題も含めて、子どもの出生から成年までの発達の連続性を重視している。このことから子育て支援は医療の問題と切り離せない。特に近年、ADHD（注意欠陥多動性障害）や軽度の発達障害の幼児が増加している実態があるため、幼児の健診を通してそれらの早期発見に努めるほか、継続的な療育などの適切な支援が求められる。

知的好奇心を育む機会の拡大

最近の幼児は室外で遊ぶ経験が少ないため、市の支援事業は室外で安心して遊べる場所を確保するなどの工夫が求められる。

幼児は、自然にふれたり、さまざまな物やできごとに興味や関心を持ち、知的好奇心を向上させるものである。このような経験は、子どもの成長に欠かせないことから、多くの幼児の経験の場を確保することが望まれる。

年齢や発達にふさわしい教育・保育の支援

保護者が、幼児を3歳ごろから塾に行かせたり、英語を学ばせたりする事例が増加しており、年齢や発達過程を踏まえない教育などの是非が今日の課題となっている。人間形成の基礎を培う幼児期には、まず、人とのかかわりや相手を思う心、規範意識を育

むなど、年齢や発達にふさわしい教育・保育を支援する機能の強化が求められる。

5 就学前の教育と保育を一体化した「認定こども園」の検討

就学前教育保育法が、平成18年10月から施行される。この法律には、保育園と幼稚園の両方の機能を併せ持つ「認定こども園」の創設が盛り込まれている。

現在の幼児教育・保育施設では、保護者の就労の有無や形態などで、幼稚園又は保育園を選択することとなっている。「認定こども園」創設の背景は、女性の社会進出、家庭と地域社会の子育て環境の変化、教育への多様な期待に対して、既存の制度では対応しにくくなっていることにある。

また、家庭の子育て力が低下する中、在宅の3歳未満の子育て支援が手薄になっており、その充実も求められている。

このような状況の解決を図るため、小学校に入学する前の幼児に良質な教育・保育を一体的に保障する観点から制度の再構築を図る「認定こども園」が期待されている。

本委員会においても「認定こども園」について検討を行い、これからの子育てに有用な仕組みとして肯定的に評価できるという意見が多く出されている。しかし「認定こども園」の詳細が、いまだ明らかでない現段階においては、今後制定が予想される東

京都の認定基準などに関する条例の動向に考慮した適切な対応が求められる。

なお、検討の過程で出された主な意見は、次のとおりである。

- ・ 「認定こども園」の実施に当たっては、「子どもの最善の利益」を第一に考えるべきであり、子どもの発達に応じたふさわしい教育・保育の機能を確保することが大切である。この観点からの慎重な検討の上での実施が望まれる。
- ・ 「認定こども園」を市が誘導する場合には、理念がしっかりしていることは当然であるが、調理室などの施設整備や職員の配置基準に配慮した施設となるよう、実績の良い法人を企画書などから選定することが求められる。

6 庁内検討委員会報告書で提示された二つのプランと西部地域の地域状況の検証について

キッズステーションの検証について

キッズステーションは、3歳未満の幼児などとその保護者が気軽にいつでも集える場所として位置づけられる。これは子育てサークルの集いの場や保護者同士の情報交換の場を設け、子育ての孤立をなくしていこうという趣旨から提示されたものである。

しかし、これまでに述べたとおり、市内の保育園・幼稚園および小学校はもとより市が取り組む支援事業においても、3歳未満の在宅の幼児と保護者に対してさまざまな相談や遊びの場などを提供している状況がある。このためキッズステーションの目指す役割や業務と類似の取り組みがすでに多くの施設で行われている。このような状況を踏まえると、本市にとって当該施設を設置する緊急度や必要性はそれほど大きくないと考えられる。

教育調査研究園の検証について

教育調査研究園は、国や東京都からの情報の共有化などのほか保育園・幼稚園および小学校の連絡会議の検討、保育園・幼稚園および小学校の連携のカリキュラムの作成や研究を行う場として提示

されている。

しかし、教育調査研究園の位置付けは必ずしも明確とは言えない。また、教育調査研究園の想定する機能は、市が取り組んでいる幼児教育・子育て支援事業などと役割や内容が重複している。

そもそも情報の共有化や保育園・幼稚園および小学校の連絡会議の開催などは、必ずしも教育調査研究園がなければできないわけではない。むしろその有無にかかわらず実施すべき事業である。このような点を踏まえると、本委員会は教育調査研究園を設置する特段の緊急性は認められないという結論に至った。

ただし、人間形成の基礎を培う幼児教育の今後の重要性に鑑み、「認定こども園」の指針や現在、国で検討されている「幼児教育に関する総合的な行動計画（幼児教育振興アクションプログラム）」を踏まえ、幼児を取り巻く環境の変化に対応できるよう、将来的には幼児教育・子育て支援に関する研究的な機能を検討することが望まれる。

西部地域の地域状況の検証について

- ・ 東久留米市の市立幼稚園3園(上の原・下里・大道幼稚園)は、

平成21年3月31日をもって閉園される。この閉園の決定に至る市議会での条例審査の過程でさまざまな議論が交わされている。本委員会はこれらの論議を含め西部地域の状況についても検討を行った。その過程ではさまざまな意見が出されたが、主な論点を整理すると次のとおりである。

(本委員会での主な議論)

ア) 保護者が幼稚園を選ぶ基準について

- ・ 「保護者は子どもを地域の幼稚園に通わせ、地域の小学校に入学させたいと考えている」とする意見がある。一方、「保護者は、幼稚園を地域性で選ぶのではなく、幼稚園の内容で選ぶのが一般的である」と指摘する意見があった。
- ・ 庁内検討委員会報告書の「市立幼稚園保護者に対するアンケート」によると、幼稚園を選んだ理由は「使用料・入園料が安い」が45.1%、「幼児教育の質がよい」が26.2%、「居住地から近い」が10.4%の順となっている。すなわち地域性で選んでいる保護者の割合は、10.4%に対し、それ以外で選んでいる割合の合計は、71.3%となっている。
- ・ このことから、確かに西部地域の市立幼稚園閉園により一部

関係者の利便性などに影響を生じることが想像しうるところであるが、それをもって西部地域の幼児が幼稚園教育を享受できない状況になるというわけではない。

イ) 市内外の私立幼稚園の受け入れ体制について

- ・ 市内および市外近隣の私立幼稚園の設置状況を見ると、市内に7園あるほか、市外の私立幼稚園は、市境から1キロメートルの範囲内に17園（小平市に4園、東村山市に4園、西東京市に6園、新座市に3園）あり、多くの中から選択できる状況となっている。また、市内だけをみても私立幼稚園7園の定員（4、5歳）は1,399人であるが、在籍園児数は1,141人であり、258人の空きがある（平成18年5月現在）。このため、同年4月現在の市立幼稚園児145人は、市内の私立幼稚園に入園できる状況にあり、定員としては十分確保されている。
- ・ また、市立幼稚園閉園後の西部地域の幼稚園教育について、市は近隣市および東久留米市私立幼稚園連合会と「西部地域を含めた市立幼稚園閉園後の受け入れ体制について協力依頼と具体的な協議」を行い了承を得ているなど、円滑な幼児教育の担保に努めている。

ウ) 通園範囲の広域化について

- ・ 3歳児から5歳児までの幼児の幼稚園通園の状況は、市内在住者のうち、他市の私立幼稚園へ464人が通園している。これに対し、他市の在住者が東久留米市の私立幼稚園へ403人が通園している。これらの規模は、東久留米市の私立および市立幼稚園の園児数の合計(1,785人、平成18年5月現在)と比べるとその割合は小さくない。このように市境を超える通園範囲は広域化している。
- ・ 幼児人口が減少傾向の中、私立幼稚園では幼児教育に関する独自性や保護者に選択してもらうために通園バスを走行させるなど、さまざまな経営努力を行っている。確かに長時間に及ぶ送迎バスを園児が利用することは推奨できるものではない。しかし、園児が通園バスに乗っている送迎時間は各々30分を限度としている園が少なくない。これは幼児の視点に立った妥当な送迎状況である。
- ・ このように広範囲な地域から園児が通園できる体制となっている状況から保護者の選択も広域化している。この現状を踏まえると、西部地域に幼稚園がなくても上記私立幼稚園の設置状況から

見て、十分幼稚園への通園は可能であると考えられる。

エ) 幼児の生活の連続性と保護者負担の軽減について

- ・ 幼児を地域社会で育てることと幼児教育が地域社会で受けられることは、幼児の生活の連続性の観点から望ましいとの意見がある。このことをあえて否定するものではないが、園児の通園バスの送迎状況を踏まえると、必ずしもバス通園の私立幼稚園児に生活の連続性がなくなっているとはいえない。
- ・ また、私立幼稚園の保育料・入園料は市立幼稚園に比べると高額で、しかも通園諸費用などを考えると保護者の中には経済的な負担が急激に重くなる場合があることが指摘されている。もちろん、私立幼稚園の保育料・入園料の負担が真に大きい保護者には、経済的な負担の軽減策が望まれるが、この点についても特段西部地域に特化された課題であるとはいえない。

オ) 保育園・幼稚園および小学校の連携の確保

現在、市立幼稚園は市立小学校とさまざまな連携を行っており、西部地域の下里幼稚園と大道幼稚園の2園においても積極的取り組みがなされている。

しかし、いわゆる小一プロブレムへの対応という観点からこの

ような連携は、すべての保育園・幼稚園および小学校の課題であり、市立幼稚園閉園後も西部地域に限らず全市的に連携の活性化に向けて努力することが求められている。

以上の点を踏まえると、市立幼稚園閉園に伴う西部地域に特化した具体的な喫緊の課題が存在するとは考えられないが、地域には、いまだ市立幼稚園閉園後の幼稚園教育に不安を抱く意見もあるので、それを払拭するように努められたい。

むしろ、本委員会は、「現在、市立幼稚園に投入している資源を0歳児から5歳児までの幼児教育に振り向ける」という市の考え方に注目しつつ、その具体的施策化に努めることにより、全体としての幼児教育の充実に大きな期待を寄せるところである。

7 市全体の幼児教育と子育て支援の充実に向けて

市全体の幼児教育・子育て支援機能の向上を図るためには、これまで述べたように、市と保育園・幼稚園・小学校、家庭、地域社会のすべてが、幼児を取り巻く環境の変化を見据えて努力を重ねることが求められる。

そこで、本委員会は幼児教育・子育て支援の充実のために留意すべきと考える幾つかの視点と推進体制についてふれておくこととする。

(1) 市全体の幼児教育と子育て支援の視点

幼児教育・子育て支援の重要性に関する啓発の充実

幼児期は一人ひとりの子どもにとって、意欲や態度、生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である。したがって、このような時期の幼児教育や子育て支援の役割（生活習慣の改善、健康づくり、育児不安の解消、子どもの安全確保など）について、多様なメディアやイベントなどを活用して、保護者や地域の人々を始め、市民全体に理解を促せるよう積極的に努めるべきである。

保育園・幼稚園と小学校教育の連携の推進

近年、小一プロブレムの課題が大きく取り上げられている。その原因を改善し、子どものすこやかな育ちを促進するためには、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・子育て支援の充実、すなわち保育園・幼稚園と小学校教育との連携の推進が求められている。

ア) 小学校教育への円滑な接続のための取り組み

保育園や幼稚園では、幼児が小学校教育へと円滑に接続できるよう小学校の生活や学習を見通した指導の充実に努める必要がある。そのため、小学校教育への移行に配慮し、教育課程・指導計画などの策定とその実施ができるように、モデルカリキュラムを策定するなどの支援を行うことが望まれる。

イ) 幼児教育・保育と小学校教育の相互理解の推進

幼稚園教諭と保育園の保育士が、各々の幼児教育・保育についての相互の理解を深めることが望まれる。また、幼稚園教諭と保育園の保育士が小学校の教員との交流を通して相互の教育内容や指導方法の理解を進めるため、保育参加や授業参加などを通じた合同研修の実施といった工夫も求められる。以上の点を踏まえると、幼稚園教諭・保育園の保育士と小学校教員が十分な交流を行

えるよう、保育園・幼稚園および小学校が、連絡会を設けるなどの連携や協力体制を整備することが望まれる。

幼児教育担当者の資質の向上

現在、幼稚園教諭と保育園の保育士については、幼稚園と保育園が園内外でさまざまな研修を実施している。幼児を取り巻く環境の変化に対応した幼児教育および子育て支援を適切に推進するためには、保育園・幼稚園および小学校が今後は保育園・幼稚園といった枠を越えて、幼稚園教諭や保育園の保育士などの研修体制を充実させることが望まれる。また、障害のある幼児への適切な指導のような課題に対応できるよう研修内容を充実させることが求められる。

幼児教育・子育て支援を市全体で支える基盤の充実

幼児教育・子育て支援機能の質の向上を図るため、保育園や幼稚園などにおいて、幼児教育や保育・育児の経験者などの地域の人材を活用することが求められる。また、保護者が施設や支援事業を幼児教育や子育てのために有効に活用できるよう、それらに関する情報を収集し提供する機能を充実させることが望まれる。

幼児を取り巻く環境の変化に対応するためには、保育園や幼稚

園が自己評価や外部評価を通して、幼児教育や保育の質の向上を図ることが求められる。また、幼児教育や子育て支援に関する実践的な課題の研究が行えるような支援事業の充実が望まれる。

(2) 推進体制の整備

庁内連絡調整の機会の充実

本委員会が提示した内容の実効性を高めるには、東久留米市が取り組むさまざまな施策の中に、幼児教育・子育て支援の視点を取り入れられ、総合的に施策を推進していくことが重要である。

東久留米市の市立幼稚園の所管は教育部であり、私立幼稚園および子育て支援の所管は子ども家庭部、乳幼児とその母親の保健面の所管は健康福祉部にある。このため、今後は幼児教育と子育て支援、保健などを含めた庁内の連絡調整の機会を充実させ、組織間の連携強化に努めることが求められる。

情報交換の機会の充実および支援機能の検討

幼児を取り巻く環境の変化に対応するためには、幼児期の人間形成の重要性や教育・保育の相互の理解などの留意すべき視点を踏まえ、市全体で支える基盤の整備が求められている。

これらの施策を推進していくためには、保育園、幼稚園、小学校、行政組織（教育部・子ども家庭部・健康福祉部など）および保護者による幼児教育に関する情報交換の機会を充実させるとともに、中央教育審議会の答申にある家庭、地域社会、支援機関（保育園・幼稚園、小学校、市）の三者が連携して、全体で幼児の「育ち」を支えるしくみ（千葉県市川市は「ナーチャリングコミュニティ事業」として実施している。次頁のイメージ図を参照。）などを参考として、それぞれの取り組み状況や研究報告などの意見交換の機会を充実させることが望まれる。

また、幼児教育と子育て支援の研究を行うとともに、それを活用した幼児教育・子育て支援の総合的な推進機能の検討が求められる。

なお、最後に本委員会が検討を重ねた「東久留米市の幼児教育・子育て支援の今後のあり方の概要」について、わかりやすく図に示しておきたい。

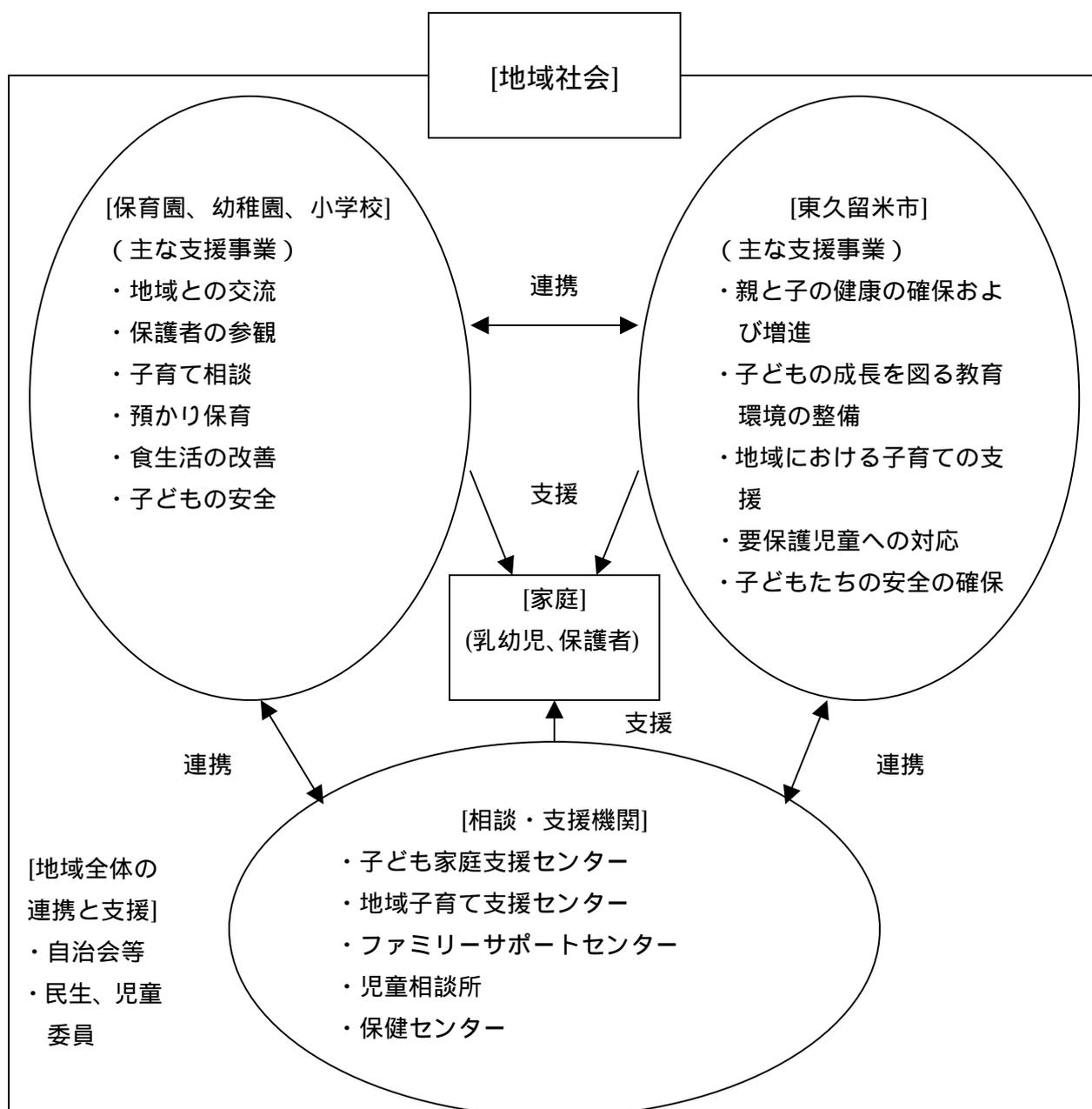
家庭、地域社会、支援機関（保育園・幼稚園、小学校、市）の三者

が連携し、全体で幼児の「育ち」を支えるしくみ

- 幼児教育・子育て支援に関するナーチャリングコミュニティの実現に向けた支援事業の推進 -

*ナーチャリングコミュニティの語意

ナーチャリング(Nurturing)とは、幼児の成長のための手助け(支援)する、養成する、育成するなどの意味。ナーチャリングコミュニティとは幼児の成長を支える地域社会。



東久留米市の幼児教育・子育て支援の今後のあり方の概要

こどもがのびのび心豊かに育つまち

幼児教育の振興

幼児期の家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実

幼児を取り巻く環境と育ちの変化に対応した幼児教育・子育て支援機能の充実

・家庭、地域社会、支援機関（保育園・幼稚園・小学校・市）の三者の連携による幼児教育と子育て支援を推進

幼児教育・子育て支援の三つの柱

2. 家庭と地域社会の幼児教育・子育て機能の向上

(2) 家庭と地域社会の子育て力の向上

情報交換の機会の拡充

保護者が学び合う場や機会の増大人とのかかわりの大切さについての理解の深化

幼児にふさわしい生活リズムの確立

子育てや幼児教育に関する情報発信の充実

保護者や地域社会の協力体制づくり

3. 保育園・幼稚園および小学校の幼児教育・子育て支援機能の充実

(2) 保育園・幼稚園および小学校の支援事業のさらなる工夫

保護者の保育参加の推進

保護者のニーズに合った子育て相談の充実

子どもの視点に立った保育の充実

就学前教育の充実

4. 幼児教育・子育て支援の市の取り組みの推進

(2) 幼児の生活や学びなどの連続性を踏まえた支援事業の展開

ネットワークづくりの推進

よりよい生活リズムへの支援

障害の早期発見・療育の取り組みの充実

知的好奇心を育む機会の拡大

年齢や発達にふさわしい教育・保育の推進

推進体制

7 市全体の幼児教育と子育て支援の充実に向けて

(1) 市全体の幼児教育と子育て支援の視点

幼児教育・子育て支援の重要性に関する啓発の充実

保育園・幼稚園と小学校教育の連携の推進

ア) 小学校教育への円滑な接続のための取り組み

イ) 幼児教育・保育と小学校教育の相互理解の推進

幼児教育担当者の資質の向上

幼児教育・子育て支援を市全体で支える基盤の充実

(2) 推進体制の整備

庁内連絡調整の機会の充実

幼児教育と子育て支援の視点を取り入れた各施策の推進

組織間の連携強化

情報交換の機会の充実および支援機能の検討

保育園、幼稚園、小学校、行政組織、保護者による取り組み状況や研究報告の意見交換などの充実

幼児教育と子育て支援の研究

幼児教育と子育て支援の総合的な推進機能の検討

(むすびに)

現在、わが国の教育は、明治維新の近代教育制度の導入、戦後の義務教育6・3・3制に匹敵する第3の改革期を迎えているといわれています。このようにこれからの国家戦略の一つと位置付けられる教育改革の中で、注目すべきは幼児教育が大きなテーマの一つに掲げられていることです。それは、最近の「子どもが被害者ともなり加害者ともなる」痛ましい事件が起こるたびに、教育のあり方、とりわけ人間形成の基礎を築く幼児期の育ちが指摘されることと無縁であるといえるのでしょうか。

本委員会に検討を委ねられた課題については様々な考え・意見があり、また市民からも多くの意見が寄せられました。それを集約することは難しい作業ではありましたが、各委員の真摯な検討によりここに報告書を取りまとめることができました。

ここに取り上げられた提言・意見には直ちに実行してほしい内容とともに、将来的検討を求める内容も含まれています。また、閉園後の施設の活用についてのすみやかな検討というこれからの課題もあります。

東久留米市においては、これらを積極的に検討のうえ具体的施策として実現することにより幼児教育・子育て支援の充実を図り、すこやかな子どもの育ちに結実されるよう心から期待します。

【資料 1】

東久留米市の幼児人口等

0歳児から5歳児までの幼児人口の推移と予測(東久留米市)

	S52年	H8年	H13年	H14年	H15年
0歳	1,800	968	954	957	935
1歳	2,036	1,113	1,035	1,015	1,009
2歳	2,295	1,026	1,108	1,058	1,012
小計(0～2歳)	6,131	3,107	3,097	3,030	2,956
3歳	2,495	1,037	987	1,132	1,036
4歳	2,492	1,023	1,046	1,005	1,138
5歳	2,457	1,023	1,034	1,057	1,007
小計(3～5歳)	7,444	3,083	3,067	3,194	3,181
合計(0～5歳)	13,575	6,190	6,164	6,224	6,137

	H16年	H17年	H18年	H22年	H27年
0歳	905	931	861	745	641
1歳	999	942	987	754	648
2歳	1,007	1,009	950	807	694
小計(0～2歳)	2,911	2,882	2,798	2,306	1,983
3歳	1,039	1,036	1,010	829	713
4歳	1,048	1,058	1,033	846	728
5歳	1,143	1,055	1,056	918	799
小計(3～5歳)	3,230	3,149	3,099	2,593	2,240
合計(0～5歳)	6,141	6,031	5,897	4,899	4,223

資料:S52年～18年までは「住民基本台帳」(各年1月1日)
平成22年、平成27は平成15年3月版の「東京都男女
年齢(5歳階級)別人口の予想を参考に推計

出生率(人口千人対)の推移

(単位:人)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
東京都	8.2	8.3	8.1	8.2	8.0	8.2
東久留米市	9.2	8.9	8.4	8.5	7.9	8.3
東久留米市出生数	1,039	1,006	957	959	895	941

合計特殊出生率の推移

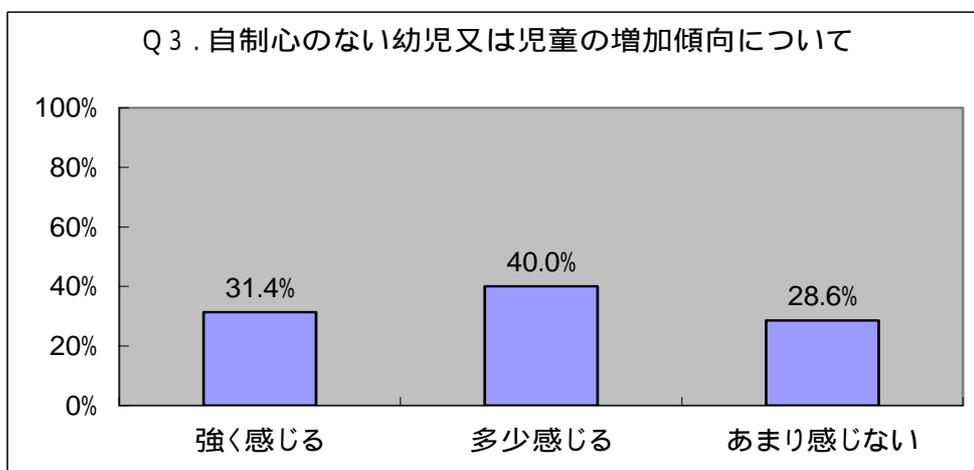
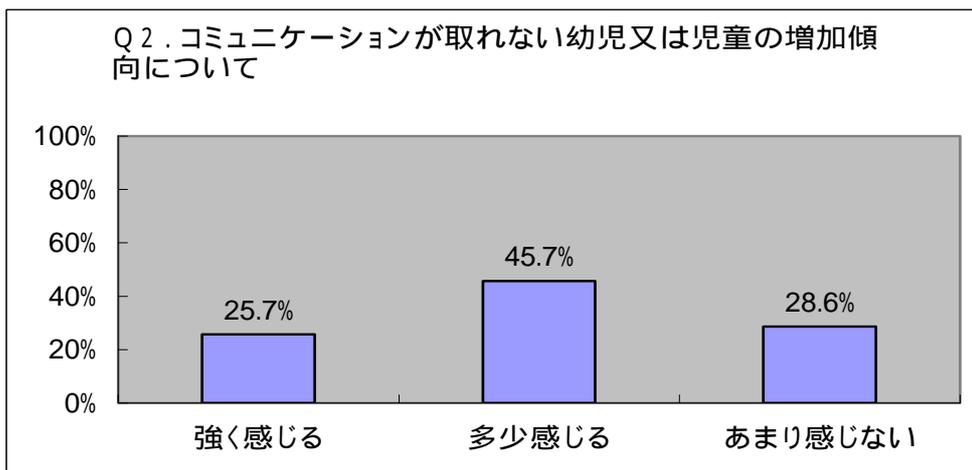
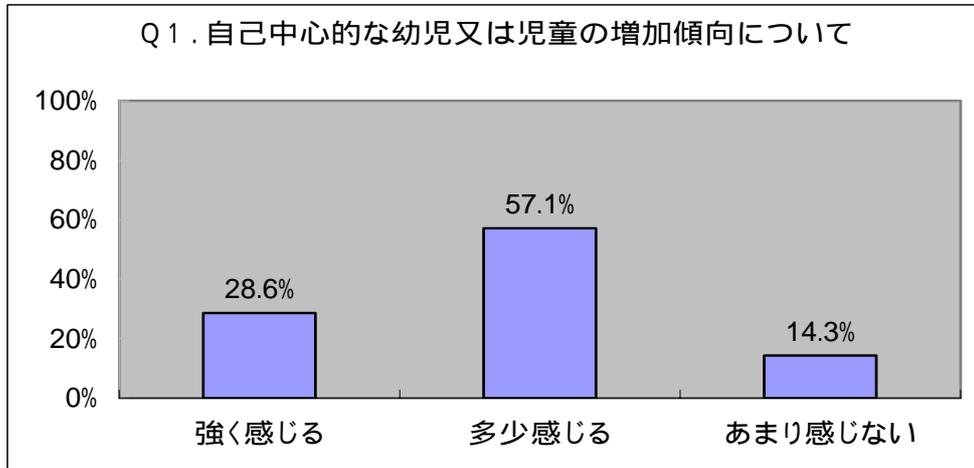
(単位:人)

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
東久留米市	1.23	1.20	1.13	1.16	1.10	1.16
東京都	1.04	1.04	1.01	1.02	1.00	1.01
国	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29

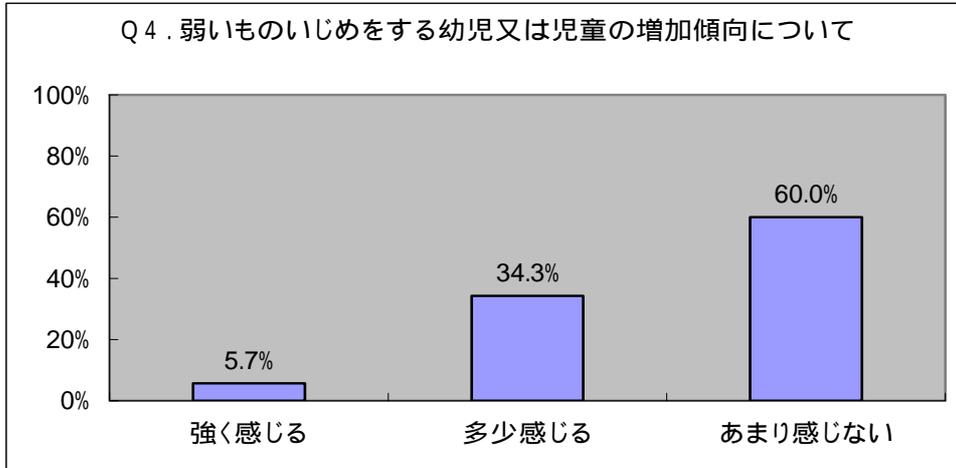
資料:「東京都の衛生統計」東京都福祉保険局、「統計でみる日本」(2005)

*合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値である。

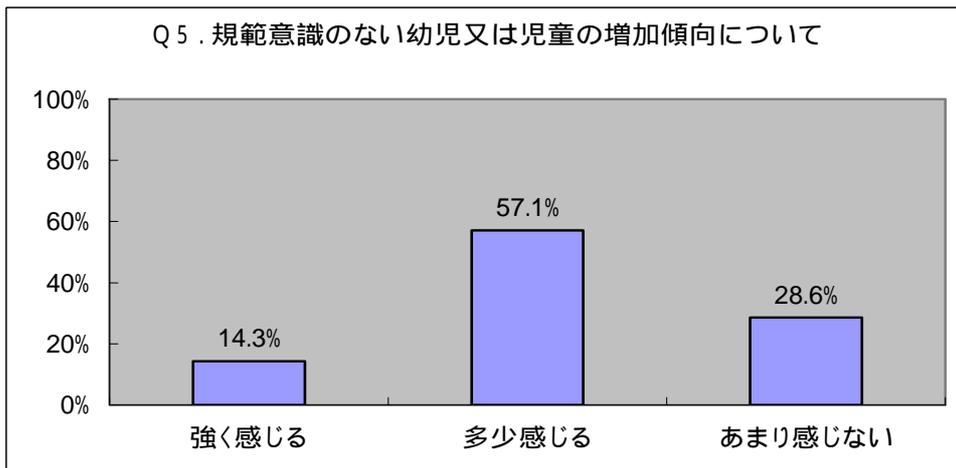
幼児などの育ちの変化に関するアンケート集計結果



Q4 . 弱いものいじめをする幼児又は児童の増加傾向について



Q5 . 規範意識のない幼児又は児童の増加傾向について



【資料3 - 1】

家庭・地域に対する幼児教育・子育て支援事業の現状に関する調査(一覧表)

	事業名	保育園	幼稚園	小学校	その他	合計
預かり保育	1) 預かり保育(在園児を対象)	0	6	0	0	6
	2) 出前保育(公園での保育所体験)	1	0	0	0	1
	3) 一時保育(保護者のリフレッシュ等)	1	0	0	0	1
	4) キッズクラブ(時間外の延長保育)	0	1	0	0	1
	5) 0～10歳の一時預かり(仕事と家庭両立支援)	0	0	0	1	1
	小計	2	7	0	1	10
地域との交流	1) 園庭開放(未就園児・保護者対象)	6	5	0	0	11
	2) ふれあいデー(高齢者との交流)	0	1	0	0	1
	3) 交流の場の提供(在宅親子に園を開放)	1	0	0	0	1
	4) にこにこジュニア(地域の親子交流)	0	1	0	0	1
	5) 幼稚園との交流(園児の授業参観等)	0	0	2	0	2
	6) 小・中学校等との交流	9	1	0	0	10
	7) 保育園との交流(小中との交流)	0	1	1	0	2
	8) 高齢者施設への訪問	0	1	0	0	1
	9) 青少協との交流(親子まつりへ参加)	0	1	0	0	1
	10) 図書館との交流(読書・イベント等)	0	1	0	0	1
	11) 子ども映画館(地域の親子を対象)	0	1	0	0	1
	12) 運動会等(近隣住民が参加)	7	0	0	0	7
	小計	23	13	3	0	39
子育て相談	1) 子育て相談(在園児の保護者を対象)	0	2	0	0	2
	2) 子育て講座(保護者を対象)	3	1	0	0	4
	3) 子育て支援情報提供(民生児童委員等)	1	0	1	0	2
	4) ITによる子育て情報(交流が少ない家庭を対象)	0	1	0	0	1
	5) 育児講座等開催	2	0	0	0	2
	6) 子育てトーク(保護者の参加)	0	1	0	0	1
	7) ボレボレタイム(子育て井戸端会議)	0	1	0	0	1
	8) 保護者会(父母と教職員の交流)	3	0	1	0	4
	小計	9	6	2	0	17
体験保育	1) チューリップ組(地域の3歳児・未就園児)	0	1	0	0	1
	2) 体験保育(次年度入園予定者)	0	1	0	0	1
	小計	0	2	0	0	2
保護者の参観	1) 親子の集い(両親の参加)	3	1	0	0	4
	2) 親子ふれ合い(父親を対象)	0	0	1	0	1
	3) 親子体操(在園児を対象)	0	1	0	0	1
	4) プレイデー(父親の保育参加)	0	1	0	0	1
	5) 学校公開(新1年生の保護者)	0	0	2	0	2
	6) 施設開放(園児を対象)	0	1	0	0	1
	7) 保育参加(保護者の行事参加)	2	1	0	0	3
	8) 園だより(教育内容の説明)	0	1	0	0	1
	9) サッカークラブ(在園児、体力作り)	0	1	0	0	1
	10) 美術教室(在園児)	0	1	0	0	1
	11) ジャガイモ掘り(親子の自然体験)	1	0	0	0	1
	12) 観劇事業	2	0	0	0	2
	小計	8	8	3	0	19
食生活の改善	1) 学校給食の地域連携(食生活の改善)	0	0	1	0	1
	2) 給食懇談会(学童職員との交流)	0	0	1	0	1
	3) 栄養展・健康展(乳児の食と健康)	1	0	0	0	1
	小計	1	0	2	0	3
子どもの安全	1) 救急救護手当て講習会(保護者を対象)	0	1	0	0	1
	2) 通園マップ作り(交通・不審者情報等)	0	1	0	0	1
	小計	0	2	0	0	2
	合計	43	38	10	1	92

【資料3 - 2】

家庭・地域に対する幼児教育・子育て支援事業(保育園)

1. 預かり保育

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
出前保育	在宅家庭の親子	公園に出向き、在宅家庭の親子の保育体験(紙芝居、絵本、手遊び、歌)を行う。	戸外や公園であまり子どもたちを見かけなくなっている中で、公園デビューの緊張感もなく、気軽に参加出来、近所の人と顔見知りになれる機会となる。	平成16年度	紙芝居の読み聞かせなどして、集団遊びの経験をしてもらう。	在宅家族との話が持てて育児相談につながっている。
一時保育	地域の親子	保護者の用事、リフレッシュなどに対応。	保護者の就労形態により、家族での保育が困難な場合、一時的に保育を必要とする児童に対し、家庭での養育を支援する。	平成13年度		利用者が次第に増加している。

2. 地域との交流

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
園庭開放	地域の親子、家庭福祉員と子ども	・園庭を開放して園児たちと一緒に遊ぶ。 ・育児上の疑問や悩みなど気軽に相談したり、同世代の子どもを持つ母親同士と気軽に出会える場を提供する。 ・地域の在宅の家庭を対象に庭にて保育所体験をしてもらう。	・同じような年齢の子どもを持つ親同士で育児や生活上の情報交換を行う。 ・保育士と顔見知りになって保育園の情報を提供する。 ・育児相談	平成9年度	・内容がマンネリ化しないために、年間計画をたてプログラムに変化を持たせる。 ・担当制にしてそれぞれの個性を出していく。 ・リズム遊びなどして園児と一緒に交流をする。	・回を重ねごとに口こみで参加者が増えていく。 ・保育園への理解が得られる。(子ども遊び、作業等)
園庭開放		親子で遊べるように園庭を開放する。(事前に電話等で問い合わせが必要)	園児と交流し集団活動を体験する。 親子で楽しい時を過ごす。 親が同年代の子ども達の発達を知り、育児の参考にする。			
園庭開放		毎週水曜日に園庭を開放	在宅の親子が安心して遊び、保育の方法に触れることで、子育て方法を学ぶ。	平成12年	子どもを遊ばせながら、保護者に声かけすることで、悩みや要望を引き出す。	地域の保育室も含め、地域の親子が継続して利用している。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
園庭開放遊び活動		毎週火曜日の午前中に泥んこ、水遊び、縁日ごっこ、やきいも会など、季節に応じて行う。	地域の子どもと親が園児と交流したり、親が保育士の保育に触れ、子育ての参考の機会とする。家庭だけでは取り組みにくいダイナミックな遊びを行い、楽しく交流する。		ポスターやはがきで内容を知らせる。焼き芋会の後には栄養、健康、子育ての相談活動をしている。	参加者が多く、地域との交流が図れている。
園庭開放あそぼう会		水遊び、どろんこ遊び、夏祭り、運動会、焼き芋会、折り紙の会など、年間を通じて地域に参加を呼びかける。	在宅の親子が参加し、子育て仲間と関わるきっかけを作る。地域住民に保育園を知ってもらい、行事を楽しんでもらう。		身体測定、茶話会などを設ける。子育ての悩み等を聞く。看護師・栄養士のアドバイスを受ける。年度の始めに家庭に、はがきで誘う。取り組みをポスター等で知らせる。	友達を誘ってくることもある。毎回参加していく中で親同士が親しくなり連絡を取り合うようになる。
園庭開放		毎週水曜日・園庭を開放	地域の親子が安心して遊び、保育者の保育方法にふれたり、同じ年齢の子どもの遊びを観察できる。	平成12年	遊んでいる親子に声をかけて育児の悩み等がないか伺う。	園の様子が情報提供できる。
体験保育 保育参加	市内中学校 社協	体験学習の受け入れ。 ボランティアの受け入れ。	幼児教育を学び、中学生の体験授業・学習に活かす。 地域の幼児教育・子育て支援への意識の拡充を図る。		子どもと接する喜びと子どもの可愛いさを体験できるように配慮する。	少人数参加のため、子どもと接する機会が多く、子どもの理解が進む。
職場体験受け入れ	市内外中学校	中学生からの依頼で職場体験を通じ、勤労や小さい子との関わり方や理解を深める。	職場体験は、中学生にも意義があるが、園児にも異年齢と触れ合う機会になる。		職場体験の受け入れは、4～5人までとし、クラスを決めてわかりやすさに配慮する。	感想を書いてもらい、保育士のことや子どもと関わる難しさと楽しさを知ってもらえる。
体験ボランティア	社会福祉協議会	夏休みを利用して高校生、保育学生などのボランティアを受け入れる。	ボランティア活動の中で社会とつながる経験をする。		子どもと関わること以外に保育準備など多様な経験ができる。	日常と違う新鮮な経験を行うことができる。
体験ボランティア	社会福祉協議会	夏の間、8～10人の中学生から成人までの体験ボランティアを受け入れる	ボランティア活動への参加のきっかけをつくる。			

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
ボランティアの受け入れ	社会福祉協議会					園児にとって異年齢と関わる良い機会となっている。
地域活動 (子育て講座・親子触れ合い遊び等)	市立中学校	職業体験の学習や職場訪問の受け入れを行う。 子育てに関する情報を提供したり相談に応じたりする。 また、在宅親子の触れ合いの機会を作る。	保育園を理解してもらい、将来の生き方や希望の職業について考えてもらう。 孤立した子育てを支援する。	平成13年	希望する体験ができるように配慮する。 地域の親の要望を知るために聞き取りをする。 手紙で案内を送る。	体験した学童が保育園について理解を深めている。 要望が高いリズム活動を毎月実施することで参加人数が増加している。
子育て支援啓発(観劇会)	劇団	年1回、人形劇団を呼んで、地域の就学前の児童を対象として人形劇を観る。	地域の中で、文化に触れる機会を提供する。	平成5年	子どもたちが集中して見る劇団を選ぶ。見やすい座席をつくる。	観劇は好評。一定の参加者を維持している。
中学校との交流	市内中学校 近隣市中学校	中学校の1年生の職業体験・2年生の訪問学習・3年生の家庭科授業(保育)を受け入れる。	未来の社会人、父親・母親になる生徒が、子どもや保育者に接して理解を深める。 園児が親と保育者以外の人に触れることで、人とのかかわりを広げていく。			中学生が小さな子に慕われることで、相互に良い体験となっている。
他機関との交流 (学芸大学付属養護学校幼稚部、高校実習、中学校・小学校の体験学習)	各学校 社会福祉協議会	学芸大学付属養護学校幼稚部と年間を通して行う。 学校の要請を受けて必要な時期に実施。 体験ボランティアは夏季に中学生から成人までを受け入れている。	学生は社会体験を通して、保育のあり方等を学ぶ。		事前のオリエンテーションを持つ。 話し合いを随時持つ。	園児と学生は、お互いの学び合いの場となっている。
中学校との交流	市内の中学校	中学校からの申し出により職業体験、訪問学習、保育の体験等の受け入れをする。	核家族化の中、乳幼児に接する機会を持つことで関わり方を経験していく。また、保育園で働く保育士の職業にふれ、仕事の関心を持つきっかけになる。子どもにとっても保育士以外の人との関わりを広げていく機会になる。			短い期間だが子どもたちとの心地よい関係が作れている。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
地域交流の場の提供		定期的な園庭開放のほかに、おまつりごっこや泥んこ遊び、焼き芋会など自宅で子育てをしている親子が参加できる催しを実施する。	在宅の親子に保育園を開放し、家庭ではなかなか体験できない遊びや子ども同士の交流の場を提供する。親にとっては、自分の子どもの成長を確認できるだけでなく、親同士の子育てに関する情報交換の場として利用できる。	平成7年度	参加者が固定しないように、広く周知している。	各行事ごとに一定の参加者があり、参加者からは好評を得ている。
あそぼう会		リズムで遊ぼう会・焼き芋会・はだいで遊ぼう会・豆まき集会などを季節ごとに設定。	地域の中で、文化に触れる機会を提供する。		身体測定や茶話会を行う。 アンケートをとり、悩みや要望をつかむ。	期待が大きく、問い合わせが増加。
遊ぼう会		どろんこ、祭り、リズム、運動会ごっこ、焼き芋会などを行う。			アンケートを取り次の参考にする。	地域で経験できない遊びが喜ばれている。
夏まつり等の行事		夏まつり・運動会・秋まつりなどへ近隣住民と親子が参加する。	地域住民と一緒に行事を楽しんでもらい、保育園や園児のことを知ってもらおう。		誘いの手紙を出したり、戸別に誘う。	継続した参加者がある。
行事・観劇		夏祭り 運動会 人形劇	行事や劇団を呼び、親子で参加し楽しんでもらう。		ポスター、はがきで個々に知らせる。運動会で参加できるプログラムを設定する。	人形劇など身近でよい文化に触れる機会となっている。
観劇		専門の劇団を呼び、地域、保護者などに呼びかけて行う。	地域の中で、親子で良い文化にふれる。			
盆踊り大会 運動会 節分		園児と共に行動に参加し楽しむ。	・近隣に保育園を開放し事業内容の一端を知って頂き、親しみを持ってもらう。 ・子ども達が交流し楽しい一時を過ごす。	・以前より ・平成15年度	近隣にポスターで周知し、参加を呼びかける。	親子で体を動かし楽しく交流し、季節感を味わうことができた。

3. 子育て相談

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
育児講座等		講師を招いたり、園長や栄養士が講師役になり、子育てに関する講演会や講座を開催。講座内容は、「絵本の読み聞かせ方」、「子どもの食事について」、「子どものわがままと自己主張」、「入学までに大切にしたいこと」など。	家庭で育児をする上で、役に立つと思われる情報を提供するだけでなく、その場で相談にも応じ、保護者が抱えている不安を少しでも低減する機会とする。	平成7年度	日頃から関心の高いテーマを選び、取り上げるようにしている。	保護者の不安軽減の場となっている。参加者から、「非常に役に立った、自信を持つことができた」という感想が寄せられている。
子育て支援の情報提供 子育て講座 リーフの発行	地域の市民やサークル	年4回子育て講座、子育ての悩み相談など。	子育て情報を提供し、話し合うことで情報を共有化する。安心して子育てが出来るよう子育てのノウハウの情報(調理の簡単なレシピ等)を提供する。		ニーズをつかみ講師を選ぶ。 アンケートなどからニーズを把握。	講師に安心して聞ける機会を設ける。 リーフがよく読まれている。
育児講座		「乳幼児期に大切にしたいこと」、「絵本の楽しみ」、「つながり遊び」など、年3回、企画している。	在宅の母親や園児の母親が子育てのヒントを知り、生き生きと子育てをするためのきっかけを作る。		園庭開放等に参加している母子の状況や園児の状況からテーマを設定。	
育児講座		歌やゲームを親子で楽しんだり、専門家による子育ての話を聞いたりする。	子どもの遊ばせ方や子育てのヒントになる話や楽しい遊びを提供し、子育ての励みや楽しさにつなげていく。			身近な学びや親子の触れ合う場になり、共感が得られやすい。
育児講座		育児に参考になるような講座(絵本、遊び等)を企画する。	子育てのヒントを提供し、生き生きと子育てをするきっかけをつくる。		地域や園児の状況からテーマを設定する。	

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
子育て支援の情報提供	<p>専門家</p> <p>家庭文庫連絡会</p> <p>民間機関専門家</p>	<p>年1回就学前児童を対象に、遊びの専門家に依頼して触れ合い遊びを親子で行う。</p> <p>素話、わらべ歌などを子ども達、地域のお母さん達に伝えていく。</p> <p>育児講座、年1回地域のお母さんたちを対象に、絵本の大切さや子育てで困った事等の話を講師を呼んで話してもらう。</p>	<p>在宅親子が交流し、子どもたちが健やかに育ち、親が楽しく子育てができるような場を提供する。又、子育てに不安をかかえ、子どもの接し方が解らない父母たちが安心できるような話をしてもらう。</p>	<p>平成16年</p> <p>平成10年</p> <p>平成13年</p>	<p>感想を書いてもらい内容を見直す。小さな集団とし、ゆっくり行う。絵本を読み聞かせ、子育ての情報を提供する。</p>	<p>一定の参加者が維持できている。父母からの要望が多い。</p>
クラス保護者会・全体保護者会		<p>クラスはそれぞれの年令で年3～4回。全体会は年1回行う。</p>			<p>全体会はクラスを超えて語り合う、フリートーク形式にする。</p>	
保護者会・全体保護者会		<p>各クラス保護者会。行事の会議。卒業対策の取り組みなど。</p>	<p>保護者と園との意思の疎通を図る。</p>			
保護者会(クラス・全体)		<p>クラスは年3～4回。全体会は年1回設定する。</p>			<p>子どもの姿をわかりあう機会にする。</p>	

4. 保護者の参観

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
親子ふれあい遊び		<p>年2回、園児及び両親を対象にして交流会を実施。</p>	<p>子ども達が健やかに育ち、親が楽しく子育てできるように話合いの場を提供する。又他の親との交流を図る。</p>	<p>平成7年度</p>	<p>給食を試食したり、エプロンシアター、ペープサート、手遊び、歌、折り紙等を楽しみながら開催する。</p>	<p>盛大に開催し継続している。</p>
親子ふれあい遊び		<p>どろんこ遊び、運動会ごっこ、焼き芋会等を年に6～7回行い、親子で一緒に遊べる場を提供する。</p> <p>園庭開放(毎週水曜日)</p>	<p>子どもたちの好きな遊びや昔からの行事を知ってもらう。</p> <p>園児との交流を通して遊びの面白さ、友達との関わり方を学んでもらう。</p>	<p>平成5年</p> <p>平成16年</p>	<p>親子で遊べるように遊ぶ物を選ぶ。</p> <p>感想を書いてもらう。</p>	<p>数多くの参加者が毎年ある(特に焼き芋会)。</p>

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
親子触れ合い遊び 施設開放	地域の市民 やサークル	季節の行事・遊びの保育参加 週2回の園庭開放	在宅の親子との交流を図り、孤立した親子を作らない。子どもが健やかに育ち、友達と遊ぶ楽しさを知る機会にする。 親子がホッとする場を提供する。		参加者の感想や希望を聞き、事業に活かすこと。参加した子の身長、体重を計測し、保護者に伝える。	参加者の把握をするために名簿作りを行う。 地域サークルとの連携が図れる。
保育参加		保育参観の週を設け、我が子の保育を保育士と一緒にしてもらおう。行事は全て公開。	我が子とまわりの子との関わりや保育者の保育を具体的に知ってもらう。		常時公開すると参加しにくいので、期間を設定する。	保護者と保育士が理解し合い、共感しやすい。
保育参加		期間を設定して保護者が保育に参加してもらい、一緒に保育する。	保育園での子どもの様子や保育を保護者に知ってもらう。			保護者と保育を共感しやすくなる。
じゃがいも掘り		年1回、近くの畑に行き、園児と共に親子でじゃがいもを掘る。	親子が自然にふれ、楽しく交流できるようにする。 同年齢の子どもの集団活動を経験できる場所を提供する。	平成15年度	近隣にポスターをはり、募集する。	親子で収穫の喜びを味わう場を提供できる。
観劇		年1回、専門の劇団を呼び、地域・園の保護者などに広く呼びかけで行う。	地域の中で、親子で良い文化にふれる。			
観劇		年に1回、プロの劇団を呼び、園児と一緒に観る。音楽会で一緒に歌う。	良い文化に触れる機会を作り、子どもと共に共感する。			身近に乳幼児と一緒に楽しめる機会となっている。

4. 食生活の改善

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
栄養展・健康展		乳幼児の食と健康に関するアンケート結果や知ってほしいことを展示。給食の試食や懇談会を行う。			前年度の地域や保護者からの悩みを要望にそって設定。	食についての悩みの相談は好評である。

--	--	--	--	--	--	--

家庭・地域に対する幼児教育・子育て支援事業(幼稚園)

1. 預かり保育

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
預かり保育		朝8時から夕方6時までの、保育時間外に、在園するお子さんを預かる事業。通常の学期中以外に、夏・冬・春休み等の長期休業中にも実施している。(夏20日・冬春5日間 8:30~17:00)	核家族化が進む中、保護者の仕事以外の用事で子供を預かってくれる場所は少ないし、多額の費用を要す。仕事・上の子の学校や下の子の通院、母親の出産・通院、その他のお出掛け等、多様化する保護者の託児ニーズに応えるために事業を開始。ただ、預かるだけではなく、少子化の中、兄弟が少なく、人間関係が上手に結べない子が増えているので、異年齢の子供同士の遊び場を提供し子供達の育ちを継続的に見守る場を作る。	平成11年	家庭的な雰囲気を残しながら、集団保育の特徴も生かして年長者が、年少者の面倒を見たり、お手伝いをしたりする経験ができるよう、工夫している。室内遊びに偏らずに、屋外でも体を使った遊びを入れて、健康的な生活が出来るよう工夫している。	年々参加者が増えている。保育園に入園出来なかったお子さんも、当園に入園して来るようになり、一定の成果を上げている。
預かり保育		在園児を対象に保育実施日のPM5:00まで行っている。	子育て支援の一環と父母の急な用事や就労に対しての支援。	H15年5月	子どもの精神的負担を考慮し、担当者固定化と保育室以外の部屋を使用。	1日の平均7~8名の利用者。

2. 地域との交流

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
なかよしデー	地域の未就園の親子を対象	5月から月2~3回、開放日を決めて園庭開放を行う。	少子化時代に子育ての悩みや相談を保護者同士が交流を通して話合ったり情報交換できる場を提供する。	平成16年度	園庭で好きな遊びができたり、園児とも触れ合ったりする。	この機会を楽しみにして来園する姿がある。
ふれあいデー	地域の高齢者や園児の祖父母	敬老の日になみ、昔の遊びを計画し、一緒に遊んだり昔の話を聞いたりする。地域の方の得意な遊び(お手玉やアコーディオン)を焼き芋大会などの際にも披露していただく。	地域の方に園児の姿や園生活の様子などを遊びを通して知っていただく。園児にも昔ながらの知恵や遊びを知り、感謝の気持ちや親しみがもてる機会にする。	平成14年	・会の進行を幼児が行い、ゆったりとした雰囲気の中で心が通じ合うようにする。 ・ポスターを掲示したり、自治会にも呼びかける。	地域の方も喜んで参加していただき、心を和ませてリフレッシュする機会になっている。幼児も親しみや新しい遊びを知る機会になっている。

小・中学校との交流	小学校 中学校	指導室の算数教育のモデル指定園として小学校と「親子算数トライアスロン」を2回実施。また、ふれあい給食を学期に1度実施。子どもまつりに毎年参加している。中学生が2日間、幼稚園教師の仕事を体験する。	幼小のなめらかな接続のために小学生とのふれあいを通して、学校や学習への不安を少なくしていく。 普段あまりかかわれない中学生とふれあい、園児が中学生に親しみや憧れの気持ちをもつ。	平成17年度 平成15年度	算数教育は親子で一緒に行うことで、算数の土台作りを家庭教育の具体策としていく。 中学生に絵本を読んでもらったり、一緒にサッカーや鬼ごっこをしてふれあいを多くした。	行事終了後のアンケートや外部評価によれば、小学校との連携は保護者に好評である。 連携後、中学生が再び来園したとき子どもたちはよく覚えていて親しくふれあうことができた。
私立保育園との交流	保育園	徒歩5分ほどの距離なので園外保育の時に互いに声を掛け合ったりしている。地域の自治会主催の夏祭りには毎年、一緒に参加して盆踊りを踊っている。また、毎年保育園主催の人形劇観劇会に招いたり、運動会に招待している。	同じ地域の子どもとして、また、近隣の小学校へ進学していく友だちとして、互いに知り合い交流する。	平成14年度	盆踊りのときには、双方の踊りが踊れるように情報交換し、幼児同士が親しめるようにする。	近くを通ったときなど、あいさつを交わし合い、心地よい親しさを味わっている。本園の公開保育や行事に招待すると保育士がきてくれる。
高齢者施設との交流	特別養護老人ホーム	年に2～3回訪問している。歌を歌ったり、一緒に手遊びやこままわしや折り紙遊びをしたりして高齢者とのかわりを体験させている。運動会に招待して子どもたちの様子を見てもらった。	高齢者にプレゼントをあげて感謝されたり、一緒に遊んでもらい温かい人柄にふれたりすることは多様な人とかかわりをもつ体験となる。	平成13年度	はじめは、歌や手遊びを披露することだけだったが、高齢者と一緒にこまを回したり折り、紙をすることで親しくかわれるようになった。	園児は「絵をあげたらありがとうと言ってくれた」とうれしそうに話していることから、ふれあいが深まってきた。
青少協との交流	中学校地区青少年健全育成協議会	青少協の地域親子まつりに幼稚園の折り紙コーナーを設け、保護者が中心となって、地域の子どもたちとふれあいを楽しんでいる。	幼稚園の保護者が地域の人や小・中学校の保護者とまつりに一緒に参加し、様々な人とふれあい親しむ。	平成16年度	保護者だけに任せるとはならず、幼稚園の教員も折り紙コーナーを受け持つようにした。	・小・中学校とも親しい関係を築くことができた。 ・幼稚園の行事に参加していただき園児の成長を見守ってもらう。
近隣の図書室との交流	コミュニティ図書室	学級、図書室の方に読み聞かせをしてもらったり、貸し出ししてもらったりしている。図書室のイベントのときに机や遊具を貸したり、不要になった絵本をもらったりしている。	幼児期から絵本に親しむこと。また、保護者に図書室のイベントを知らせ、家庭での読書を習慣づける。	平成14年度		園児の図書室の利用が多くなった。

--	--	--	--	--	--	--

3. 子育て相談

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
子育て相談	在園児保護者	保育室実施日	親の子育て不安解消。	平成8年度	・相談しやすい雰囲気作り ・人間関係	
子育て相談	在園児保護者対象、必要に応じて専門機関への紹介。	子どもに関する悩み相談、情報提供	子どもの健全な成長を願い、相談に応じながら子育てに関する環境の改善を図る。	昭和41年度	同じ悩みを持った保護者に対し全体に手紙等で知らせる。	相談に応じる事で保護者から信頼を受けている。
「ブックトーク」「子育てトーク」(子育て講座)	地域協力者	年に2回、保護者を対象として、子育てに参考となるテーマをたて、講師を呼んでお話を聞く。	子育てに参考になる知識や情報を提供する。	平成14年度	質問事項などをあらかじめ聞いておき、その時間が有意義になるようにしておく。	子育てのヒントになる事を保護者ひとりひとりが得ている。
インターネットによる子育て情報の提供		幼稚園のHPに子育ての楽しさを一緒に考えるサイトを立ち上げ双方向で通信できるようにしている。	外部との交流が少ない子育て世代が、相談事がなくても、人と交流できる場を提供する。	平成17年	少しでも多くの人が気軽に立ち寄れるよう堅苦しい内容や説教調にならないよう気をつけている。	絵本の紹介などについては、とても興味があるようで、多くの人が訪問する。少しずつ裾野が広がっている。
保護者との子育てトークの会		毎月の誕生会に誕生児の保護者とお茶を飲みながら、子育ての悩みや保護者の子ども時代の遊びの話などを聞いて子育て相談している。	保護者が気負わずに幼稚園に子育て相談し、保護者同士のつながりを深める。	平成13年度	子育てトークでは、園長だけが答えるのではなく、保護者同士が互いに話ができるようにする。	普段は学級ごととなってしまうがちだが、誕生月の年少組と年長組の保護者のかかわりができた。

4. 体験保育

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
チューリップ組	地域の3歳児を対象	月に2回、3歳児を対象として未熟園児の会を開いている。	地域の就園していない3歳児に、同年齢の幼児と遊ぶ機会がもてるようにし、大勢の友達と気持ちをそろえて動く楽しさを感じられるようにする。	平成7年度	保護者や地域の方に進行してもらい、手遊びや紙芝居などで、力を発揮していただく。	会を重ねるごとに未就園児は、集団で動く楽しさやマナーなどを身に付けるきっかけとなっている。
体験保育(1日入園)		3月、次年度入園予定の親子を対象に1日入園を体験する。	幼稚園の教育方針等の理解と幼児の保育体験を通して安心出来る環境を整える。	昭和41年度	環境の充実を図る。	体験を通して理解が得られる。

5. 保護者の参観

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
親子の集い	保護者	夕涼み会や園児主催のお店屋さんごっこ、焼き芋大会など。	保育の中で我が子が友達と活動する様子を見たり、親子で一緒に遊び、遊びの楽しさや大切さを親子共に味わったりする。	平成13年度	・保護者にお店屋さんやお客さんなどの役割に参加してもらう。 ・準備をするにあたり、保護者に品物作りなど協力してもらい、保護者同士の関わりを深める。	毎年行っている中で保護者の中に浸透し、取り組みに喜びを感じて活動してくれる姿に繋がっている。
親子体操	民間機関	年2回、在園児対象に体操やごっこ遊びやボールゲーム等を行う。	・親子や親同士の交流。 ・子どもたちの健やかな育ち。	昭和50年頃	各学年ごとに内容を変えている。	90%以上の参加率で毎回楽しく実施している。
プレイデー	在園児の父	父親の保育参加	・日頃忙しくて子育てに関われない父親に園と一緒に遊ぶ機会をもうけ、子育ての楽しさを感じてもらう。 ・幼児にも父親の力強さや優しさを感じる機会にする。	平成13年	体を動かした遊びの設定の他、もちつきをしたり、父親同士の情報交換の時間などを計画する。	他の父の動きを参考にしながら自分の子育てに生かしている。
施設開放	在園児の親子対象	月～金 PM2:00～3:00 園庭開放	保護者のコミュニケーションの場を提供、親子の触れ合いを援助	昭和63年度	安全対策の充実を図るため、職員が見張りに立つ。	親子がのびのびと遊べる。

6. 子どもの安全

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
救急救護手当て講習会	母の会 民間機関	年1回、在園児の父母対象に行う。視聴覚教材やダミー等を使用して約2時間の講習会。	子どもたちの事故や怪我の予防と緊急時の適切な処置。	平成8年度	視聴覚教材、ダミー等の使用で効果的に行える。	・年度により参加者の増減はあるが継続している。 ・適切な予防と応急手当ての重要性を再確認。
通園マップ作り	保護者	保護者による、通園マップ作りを行っている。(地域の交通情報、不審者情報、公園や児童館の情報など)	子どもの安全、保護者の安心をテーマに、マップ作りを通して、保護者自身の安全対策意識を高める。	平成16年度	通園地域が広いため、地区ごとにグループを作り作成。できたものを表示し子どもも大人も情報を共有する。	・知らなかった地域の情報を得ることができた。 ・共同作業を通して保護者同士のつながりがみられた。 ・安全に対する意識が向上した。

						識が親子ともに高まった。
--	--	--	--	--	--	--------------

家庭・地域に対する幼児教育・子育て支援事業(小学校)

1. 地域との交流

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
就学前教育の推進	市立幼稚園・私立幼稚園	1・2年生児童と幼稚園児の交流体験行事を年間計画の中で実施する。	小学校就学前の子どもたちがよりよい小学校生活に入っていくために、幼稚園・小学校がお互いの教育内容・方法を理解しながら、小学校児童・幼稚園児の交流を進める。	平成16年度	体験入学として、小学校の教室で小学校教諭から授業を受ける。	行事を実施するに当たり、幼稚園教諭との打ち合わせが必要であり、その機会を通して、教員同士の共通理解が深まった。
幼稚園等による学校参観	近隣の保育園または幼稚園(申し込みのあった園)	園児が授業を参観する。	新入学時の学校の雰囲気慣れる。	数年前	学校は楽しい所だという雰囲気を作る。	入学を楽しみにするようになる。
2年生と保育園児の交流	保育園	2年生が保育園へ行き、遊んだり教えたりする。	交流	数年前	2年生にお兄さんお姉さんの気持ちを持たせる。	自分より小さい者に対する優しさが培われる。

2. 子育て相談

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
子育て支援情報提供	民生児童委員・主任児童委員・関係諸機関	子ども、家庭に関する悩み相談、情報の共有。	必要に応じて開催。子どもたちの健全な成長を願い、情報を共有して、子育ての悩み、子育て環境の改善を図る。	平成17年度	子どもたちの日常の様子の変化を見逃さず、必要に応じて支援体制をとっている。	子育て、環境に問題を抱える家庭も多いが、関係諸機関との連携で、支援体制のネットワーク作りが進んでいる。
保護者会	父母と教職員の会	年6回、子どもに関する情報提供、悩み相談等の場として実施。	学校での学習・生活面での情報提供、年齢に応じた支援等、学校、家庭、地域が力をあわせて子育てができるよう、話し合う場を提供。	例年	事前にテーマ等を知らせ、話し合いに参加しやすくする。	一定の参加者を確保。会終了後、個別に子育ての悩み等を相談してくる保護者が多くなっている。

3. 保護者の参観

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
親子触れ合い(おやじの会)	保護者(父親)	年間2回程度、親子で参加し活動できる催しを実施している。	親子の触れ合い、特に父親と子どもの触れ合いを活発にする。父親の子育て参加を促す。	平成16年度	会の役員(父親)が中心になって企画するが、参加は会員でない父親も母親も参加できるようにした。	親子の触れ合いの機会を提供できた。父親同士のつながりができた。学校行事に父親の協力が得られるようになった。
学校公開	保護者・地域、未就学児保護者	毎月1回の学校公開日と年2回の学校公開週間を設定する。	学校教育目標の実現をめざした施策の実施状況を通して、説明責任を果たす。	平成15年度	未就学児保護者へも参観を促す。	学校教育への理解が深まる。
学校公開	新1年生の保護者	学校公開で新1年生の保護者に授業および学校生活を参観してもらう。	新1年生の保護者に学校を知ってもらう。	平成16年度	・学校を1日公開しているのでも参観できる。 ・1月の新1年保護者説明会で2月の学校公開日について知らせる。	・持ち物について実物を見ることができるとよい。 ・実際の学校生活を肌で感じてもらう。

4. 食生活の改善

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
学校給食における学校・家庭・地域の連携推進	PTA・地域の食材生産者・農業経営者	独立行政法人日本スポーツ振興センターの委嘱を受け、学校・家庭・地域が連携して、望ましい食生活のあり方について研究を進めるとともに、食生活の改善に関する啓発活動を行う。	学校、家庭及び地域の三者が、主として学校給食の場で連携して、児童が生涯を通じて健康に過ごすための望ましい食生活を営めるよう活動を行う。	平成17年度	食に関する授業には、保護者の支援をできるだけ得るとともに、保護者の方々にも体験的な活動に参加してもらう。	保護者の食に関する関心が高まった。

【資料4 - 1】

行政の総合的な幼児・子育て支援事業の現状に関する調査(一覧表)

(平成18年5月現在)

次世代育成支援行動計画の施策体系			幼児教育振興施策との関係(既存事業)	
基本目標	目標	施策の方向性	主な関連施策	
1 地域における子育ての支援	1) 地域における子育て支援サービスの充実	地域ぐるみの子育て支援	地域子育て支援センター事業、児童館事業 子育て相談事業、育児講座、園庭開放 子ども家庭支援センター	
		各種経済的支援	児童手当 乳幼児医療費助成	
	2) 保育サービスの充実	待機児童の解消(保育所の受け入れ児童数の計画的拡充)	認証保育所の開設、私立保育園への助成 ひばり保育園の移転・新設	
		多様な保育サービスの提供	未就園児の保育、一時保育、低年齢児保育 延長保育、産休明け保育、	
	3) 学童保育・預かり保育の充実	保育サービスの質の向上		
		学童保育・預かり保育の充実	学童保育	
2 親と子の健康の確保及び増進	1) 子どもや母親の健康の確保	子育て不安の解消へ相談活動の充実、「学びあい支えあう」場の充実	プレ・パパママクラス すこやか親子教室 母子健康手帳の交付、育児相談	
		健診等の充実	妊婦・新生児・未熟児訪問指導 妊娠中の健診、乳幼児健診、歯科健診	
		障害の早期発見と療育の充実	発達健診 子ども相談	
		保育・医療・福祉・教育などの連携	母子保健連絡協議会 総合窓口ケース検討会	
	2) 健康的な生活習慣の確立・食育の推進	食に関する体験学習等の充実	プレ・ママクッキング 離乳食教室、幼児食教室、食事相談	
		健康的な生活習慣の確立への啓発	生活習慣改善し隊 4課栄養士の健康づくり会議	
		思春期保健対策の充実		
	3) 小児医療の充実	小児医療体制・夜間救急体制の充実	乳幼児医療費助成 入院助産、小児医療体制の確保	
		かかりつけ医等の普及		
	3 子どもの成長を図る教育環境の整備	1) 教育環境の整備	確かな学力の向上と教員の資質向上	小中連携教育 教員研修、外部人材の活用
			教育相談の充実、体験学習の充実	教育相談、スクールカウンセラー等の活用 体験学習
			学校における「食」の指導の充実	学校給食を活用した特別活動
地域社会に開かれた学校づくり			学校施設開放、校庭・体育館開放 育児相談、異世代交流	
2) 家庭や地域の教育力の向上		幼児教育の振興	私立幼稚園等就園奨励費補助事業 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	
		家庭教育の学習機会・情報提供の拡充	家庭教育事業	
		地域における子どもの居場所づくり	児童館での居場所づくり	
3) 児童の健全育成の取り組み		体験活動等を通じた豊かな心と健やかな身体の育成	児童館での交流事業	
		児童の健全育成のための体験活動等の促進	地域スポーツクラブの支援 地区青少年健全育成協議会への支援	
		子どもを取り巻く有害環境の除去、非行防止などの取り組み	愛のひと声運動	
	4) 次世代の親づくり	ブックスタート		
4 子育てを支援する生活環境の整備	1) 安全なまちづくり	安全・安心なまちづくり	公園・建築物のバリアフリー化	
	2) 良好な住宅及び居住環境	良質なファミリー向け賃貸住宅等の供給の促進	通学路や公園等の防犯灯	
		仕事と子育てのが両立しや	ファミリーサポートセンター事業	

5 職業生活と家庭生活との両立支援	1) 仕事と子育ての両立の支援	すい生活環境づくり	ほっと広場
		事業主への啓発活動/行政機関内部での支援の徹底	
	2) 男性の働き方の見直し	女性の再就職の支援	再就職支援講座
		男性の育児分担の促進	男女共同参画情報誌「ときめき」 男女平等推進センター企画講座
6 子どもたちの安全の確保	1) 交通安全の確保	雇用主・企業への啓発活動/行政機関内部での支援の徹底	男女共同参画フォーラム
		交通安全の確保	道路のバリアフリー化
	2) 犯罪等の被害から守る活動	交通安全教育の推進	交通安全教室
	3) 被害に遭った子どもへの支援	犯罪の起こりにくいまちづくり	かけこみハウス
7 要保護児童への対応等、きめ細やかな取り組みの推進	1) 児童虐待防止対策の充実	カンセリングや相談・助言活動の充実	
		児童虐待ネットワークの確立	
	2) 母子家庭等の自立支援	保護された子どもへの治療と家庭復帰に向けた援助	
		母子家庭等の自立のための支援	児童扶養手当、児童育成手当、住宅手当助成 母子生活支援施設への入所、母子福祉資金貸付 ひとり親家庭ホームヘルプ、医療費助成 母子自立支援員による相談
	3) 障害児施策の充実	施策・取り組みについての情報提供	
		障害児をもつ家庭への支援	障害児保育 学童保育所への障害児の受け入れ
	障害児教育の充実	わかくさ学園、発達相談室 障害児教育	

【資料4 - 2】

市の幼児教育・子育て支援事業の現状に関する調査(個別表)

1 - 1) - 地域ぐるみの子育て支援

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
地域子育て支援センター事業 (保育課)	児童相談所、療育センター・民生・児童委員、学校(小・中・高・養護)、助産院、健康課、保育課	育児に対する不安解消を図るため、育児・子育てに関する相談、子育てサークルの育成及び子どもの遊びの場、親の学びや交流の場の提供、一時保育事業を実施する。	地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークルへの支援並びに地域の保育需要に応じ、地域の保育所間で連携を図り、子育て家庭の相談に適した育児支援活動の企画、調整及び特別保育事業を地域と一体となって実施する。	平成11年	センターでの子育て相談や育児講座、サークル活動のほかに、出前保育や公園保育、健康課の一歳半健診に保育で毎回参加するなど、地域の実情に即した親子との接点の機会を増やす工夫をしている。	出前保育や公園保育、一歳半健診での親子との出会いは、その後の相談活動、保育園での受入、一時保育での受入などその後センター事業に密接に関連している。また、サークル活動の拠点となっている。
児童館事業 (子育て支援課)	児童館	市内4児童館において就学前児童を対象に月2回平均の「幼児のつどい」を開催。また年に1回滝山グラウンドで4館合同の就学前児童を対象とした運動会を開催している。	在宅親子の交流を図ることにより子ども達が健やかに育ち、親が楽しく子育てができる場を提供する。また同時に子育ての相談等にも応えられる指導員を配置。	平成13年度	子育て世代のニーズをアンケート等で把握し、それぞれのニーズに合った幼児向けプログラムを常に模索している。	参加者のリピートが目立ち、年々参加者が増えている。
子育て相談事業 (保育課)	児童相談所、療育センター・民生・児童委員、学校(小・中・高・養護)、助産院、健康課、保育課(以上センター事業)	地域子育て支援センターは窓口を設置し、育児・子育てに関する相談実施。各認可保育所は地域活動事業等による相談を実施する。	地域子育て支援センターや市内全域にある保育所の持つノウハウを活かし、育児相談を行う(地域活動事業)。子どもの発達やしつけなど父母の悩みに電話、来所により相談に応える。	平成11年(地域子育て支援センター事業)	地域子育て支援センターは恒常的に子育て相談窓口を設置しているが、保育所は相談機能が未整備である。しかし、地域活動などの機会を捉え、相談しやすい環境づくりに努めている。	子育てに不安を抱えている親の不安解消に一定の成果を上げている。
子育て相談事業 (学務課)	在園児保護者	・年2回の個別面談 ・毎日の降園時 ・誕生会後の子育てトークの会 ・個々の連絡帳でのやり取り	子どもの成長や発達を幼稚園での姿を通して伝え、子育ての喜びを共感する。子育てでの悩みや不安をいつでも気軽に話ができるようにする。	以前より	いつでも話ができるような関係を個々の保護者ともつために、日常的にかかわりをこまめにしていく。	幼稚園に対して協力的であり、幼稚園評価ではいつでも相談できてよいという評価を受けた。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
育児講座 (保育課)	学校教員、大学、医院、行政機関、療育機関	地域子育て支援センターは年間を通じて、子育て講座を開催。各公私立保育園は育児講座を含む地域活動事業に対し、補助している。	育児に不安を感じている親に対し専門家や子育て経験者の講演による指導、助言、相談等を幅広く行なう。また、父親の育児への参加の後押しをする。	平成11年(地域子育て支援センター事業)	子育てのヒントになるようなこと、自己啓発、生活の楽しみ方、リラクゼーション的なことから子育てを今どうやったらいいのかというテーマまでお母さん方の要望に応えるテーマ選びに工夫を凝らしている。	育児講座への参加を通じて仲間づくりにつながっている。
園庭開放 (保育課)		施設の開所時間帯、保育園行事の際に幼児と保護者に遊び場として園庭を開放する。	幼児が安心して遊べる身近な場、保育園児との交流、地域親子の交流の場を提供する。		気軽に参加できるよう「夏祭り」「遊ぼう会」保育園行事の機会に時間を限って開放している。	保育園児や他のお子さんとの交流の機会が提供できる。

1 - 2) - . 待機児童の解消

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
認証保育所の開設 (保育課)		保育所待機児童の解消及び都市型の多様な保育需要に対応するため認証保育所A型開設及び保育室からの認証保育所B型への移行を促進する。管内認可保育所A型1園及び管外の認証保育所へ入所児童を受け入れた施設に運営費の補助を実施。	保育に欠ける児童の保育所待機児の解消及び多様な保育ニーズに対応する。	平成17年11月	駅型の認証保育所A型を開設し保育所待機児童の受入及び一時的な保育などの多様な保育サービスを提供している。	H17年11月駅北口に認証保育所A型定員30名を開設した。
私立保育園への助成 (保育課)		私立保育園5園に補助(施設整備及び管理運営に係る経費。管理運営に係る経費として児童1人当たりの補助。障害児保育事業に係る経費。11時間開所パート加算補助。11時間開所事業に係る経費。施設改修及び新設工事補助。施設の改修・新設工事等。)	私立保育園の特性と創意工夫により自主的かつ柔軟な運営を育成支援し、多様なニーズに対応した保育サービスの確保と入所児童の処遇の向上を図る。	昭和35年	保育所の運営にあたっては、長年の経験と実績から不断の努力で安定的な保育所経営と創意工夫による特色のある園・運営を効率よく行っている。	当該私立の認可保育所は定員等の弾力化による入所児童の受け入れ枠を拡大するなどの努力により、本市の待機児解消に大きく貢献している。

1 - 2) - . 多様な保育サービスの提供

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
未就園児の保育 (学務課)	未就園児親子	月2回の未就園児の会を開催。 様々な遊びや行事などを織り交ぜた年間計画をもとに在園児の保護者がスタッフとなり活動する。	3～4歳児の未就園児が幼稚園の施設や遊具で遊ぶことで友だちとかかわりがもて、集団生活を体験することができる。保護者は子育てを通しての友だち作りができ、情報交換の場となっている。	平成8年	楽しい遊びや季節の行事などはスタッフの手作りのものが多く、温かい心が伝わる。	幼児は同年齢の友だちができ、保護者も友だちができて毎回会えることを楽しみにしている。
一時保育 (保育課)	私立保育園	保護者の労働、通学、通院、看護、疾病、出産等の事由で週3日保育(緊急要件を除く)、一時保育可能な専用の部屋を確保し、保育する。職員の配置等については、国基準による。実施園は、下里しおん保育園、久留米みのり保育園、あそか保育園、ひばり保育園(H18年度実施予定)	保護者の疾病、入院等により緊急かつ一時的に保育を必要とする児童に対し、家庭における養育を支援する。	平成10年	保育所での保育をを求める利用者からの声がある。短期間の預かりであり、子どもの多様な保育ニーズに応えるため、保育所の機能を活用している。	家庭における育児が一時的に困難となる児童の解消、育児から開放されて育児疲れを解消。
低年齢児保育 (保育課)	公立・私立保育園	現在、0歳児保育は公立保育園7園(公設民営たきやま保育園を含む)、私立保育園5園で実施。	児童福祉法24条(保育の実施)による保育を必要とする児童に対し保育を実施する。育児休業制度の充実に伴い1歳から2歳までのいわゆる低年齢児の保育ニーズが高まっている。保育需要に応じ、保育所待機児童の多い低年齢児の受け入れ枠の拡大を図る。	昭和47年5月(公立)	私立保育園を中心に定員を超えて弾力的な受入を行っている。	就労しても健全な子育てができる。
延長保育 (保育課)	公立・私立保育園	公立保育園6園は7:00～7:30まで30分間延長。3園で19:00までの1時間延長実施。たきやま保育園は6:30までの30分。私立保育園(あそか保育園・下里しおん保育園・久留米みのり保育園)は、1時間延長。ひばり保育園は20:00までの2時間延長実施。	保護者の就労時間や通勤時間の増加等を考慮し保育ニーズに対応する。子どもを二重保育することなく安心して就労できるようにする。	平成7年	保護者の就労時間や通勤時間の増加等を考慮した保育ニーズに対応している。	就労していても安心して子育てできている。

--	--	--	--	--	--	--

1 - 3) - . 学童保育・預かり保育の充実

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
学童保育事業 (子育て支援課)	学童保育所	市内15ヶ所の学童保育所(クラブ)で小学校低学年の放課後監護に欠けている児童を対象に午後6時まで家庭的な保育を提供している。	放課後児童を監護することにより児童が健やかに育つ環境の場を与え、保護者の就労のサポートをする。	昭和42年度	小学校低学年の児童に対して家庭的な場を提供することによって、児童の健やかな成長を考慮している。	保護者の就労のサポートができる。

2 - 1) - . 子育て不安の解消へ相談活動の充実・「学びあい支えあう」場の

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
プレ・パパママクラス (健康課)	医師会 歯科医師会	妊娠・出産・育児に関する講話と実習、母子保健サービスの紹介を行い安心して出産と育児ができるように支援する。また、母親同士の仲間づくりと父親の育児参加を進める。4日間コース。平成18年度からは土曜版3回/年開催予定。	親同士の学びあい、仲間づくりの場とすることにより、地域の子育てネットワークを育成する。新しい家族となる赤ちゃんをイメージしつつ、安心して出産・育児ができるようにする。父親としての役割を認識し、育児に参加できるようにする。	平成9年度	土曜版設定などで、父親・母親の参加数をアップする。タバコが妊婦に与える害についての理解を深める。マタニティブルーに対する知識を普及し、父親が精神面で母親を支援し育児参加できるようにする。	土曜版の父親の参加率が高くなっている。クラス終了後のアンケートで「友達ができた」「夫婦で話し合うきっかけになった」という声が聞かれる。
すこやか親子教室 (健康課)		1歳3か月～1歳11か月児を対象とした親子のふれあい遊びの教室。親にとって育児困難な時期であり、子どもの発達を理解し、どのように接してよいかヒントが得られるよう支援。	発達に見合った遊びの提供を通して、保護者が子どもの発達段階を理解し、子どもと関わるヒントが得られるように支援する。	平成16年度	発達段階に見合った遊び・関わりを理解してもらうため、心理相談員、保育士をスタッフに加えている。	簡単な親子のふれあい遊びの提供により、「家庭でもできそう、やってみます」との声を多く聞く。
母子健康手帳の交付 (健康課)		妊娠届出をした妊婦に対し健康課、市民課、3ヶ所の出張所で母子健康手帳の交付を行い、母と子の健康を守る。母子健康手帳と同時に配布する「母と子の保健バック」の内容を充実し、子育て情報の提供、気軽に相談できる窓口の紹介等を行う。	妊婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠中及び出産後の子育て中に必要な情報を提供し、悩みが相談できる場所があることを知ってもらう。		手帳は市内5ヶ所で交付し、外国語版や点字版も作成。「母と子の保健バック」の内容を充実。交付時に必要な情報の提供や妊婦訪問、プレ・パパママクラスの紹介をする。妊娠届出書を基に	母子健康手帳の活用 交付時に提供された情報の活用 妊婦及び産婦、乳幼児の健康の保持増進。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
育児相談 (健康課)	助産師会	身長・体重の計測と母乳、栄養、保育等に関する個別相談を行い、母の育児不安の軽減を図り、子どもの健全な発達を支援。	母親の育児不安を解消し、子どもの健全な発達を援助する。	昭和52年	生活リズムが整えられるように、開始時間を早め午前部を早く終了している。待ち時間を少なくするために、相談時間の調整を電話受付時に行っている。	子育ての不安が解消できたと思う親：68.6% 気持ちを聞いてもらえたと思う親：88.6% 利用して良かったと思う親：100% 気軽に相談できる雰囲気があると思う親：99.1%

2 - 1) - . 健診等の充実

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
妊婦・新生児・未熟児訪問指導 (健康課)	助産師会	保健師及び助産師が家庭訪問を行う。妊産婦の生活習慣(飲酒・喫煙)が赤ちゃんの健康に及ぼす影響を周知し、赤ちゃんの健全な成長を促す。	母性・乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、家庭訪問の上、適切な保健指導を行う。	昭和52年 未熟児訪問指導は平成16年10月より実施	すべての妊産婦、新生児を対象に、広報、ホームページ、母子手帳交付時にPRしている。	訪問実績は年々増加している。利用者からは、「気軽に相談でき不安が解消できた」等の声が聞かれ好評。
妊娠中の健診 (健康課)	東京都全域の医療機関及び他県の一部の医療機関	妊婦の健康診査を東京都全域の医療機関及び近隣市の一部の医療機関に委託して実施。妊婦全員へ妊婦健康診査受診票1回目・2回目を配布。出産予定日が現在35歳以上の妊婦へ超音波検査票を配布。健診結果を下に事後のフォローに繋げる。	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流・早産の防止を図る。		母子健康手帳交付時に同時に配布し、使い方の説明をする。転入者、健診票を紛失した方へ再交付をする。	多くの妊婦が健診を受けている。妊娠中の健康状態が把握でき、その後のフォローに役立っている。
乳幼児健診 (健康課)	医師会 歯科医師会	(対象)3～4か月児、1歳6か月～1歳11か月児(2歳未満)、3歳児(4歳未満) (回数)各健診：年16回 (内容)内科・歯科・視力検診・個別相談(保育・栄養・心理・母乳)	総合的な健診(一般・歯科・視聴覚)を行い、疾病の早期発見及び児の健全育成や保護者への育児支援を図る。	3～4か月児、3歳児健診：平成9年度1歳6か月児健診：昭和52年度	相談体制の充実と未受診者フォローの充実により、受診率の増加と未受診者の状況把握に努めている。	受診率は、どの健診も9割以上をキープしている。個別相談の利用件数については、全体的に増加傾向にある。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
歯科健診 (健康課)	歯科医師会	定期的な健診と食事等の生活習慣の相談および予防処置(必要時)でむし歯の予防を図る。	乳幼児期のむし歯は、食生活をはじめとする日常生活習慣と関連している。保護者の子どものむし歯に対する関心と知識を高める。好ましい生活習慣によって、むし歯の予防を図る。	平成9年度	必要時、保健師や栄養士に相談をつなぎ、連携している。	育児支援の場としてとらえ、母子保健事業の一連の中で継続して、健診を実施できる。

2 - 1) - . 障害の早期発見と療育の充実

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
発達健診 (健康課)	東京小児療育病院 わかかさ学園 市立保育園 市立幼稚園	未熟児訪問指導、各健診の結果または保護者からの相談及び関係機関からの連絡により、発育・発達面での経過観察が必要と判断された児と保護者を対象として、年12回実施。保健師による予診・看護師による計測、専門医による診察・相談。作業療法士による遊び方、療育相談。必要時、適切な専門医療機関、療育機関に紹介。	各健診の結果、児童精神的領域及び運動・精神発達遅滞が疑われる乳幼児に対し、児童精神・小児神経学的立場に重点を置いた健診を行い、疾病の早期発見・早期治療を図る。	平成9年度	診察前後に保健師等が、保護者に相談したいことや不安を丁寧に聞いている。	対象者は、今後の方向性や日常の具体的な対応を知り、乳幼児の療育に前向きになっている。
子ども相談 (健康課)	わかかさ学園 市立保育園 市立幼稚園 教育相談室	各健診の結果、心理面で要経過観察と判断された幼児、及び家庭訪問や電話相談、育児相談などの保健師活動から、心理面の相談が必要と判断された幼児とその保護者。	1歳6か月児及び3歳児健診の結果、経過観察が必要と判断された幼児について、定期的に相談を受け、児の健全な育成を図る。子育ての不安をもつ保護者に対して、精神的負担の軽減を図る。	1歳6か月児経過観察心理相談は、昭和52年度より、3歳児経過観察心理相談は、平成9年度より開始。	保護者からの相談希望の場合、内容により、担当相談員を振り分ける。	対象者は、子どもとの関わりが楽になったり、子育て不安や困難が軽減している。必要時、療育機関の親子保育等につながっている。

2 - 1) - . 保育・医療・福祉・教育などの

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
母子保健連絡協議会 (健康課)	医師会 歯科医師会 小平保健所 小平児童相談所 助産師会 社会福祉協議会 民生・児童委員協議会 小中学校保健部会 児童館児童厚生員 わかさ学園 母子自立支援員 公募市民	母子保健に関連する関係機関代表者および市民代表、計13団体15名の構成委員からなり、母子保健事業の効果的な実施に關すること、今後のあり方、各関係機関との連携及び情報交換を行い、母子保健施策の推進を図る。	母子保健の充実並びに母子保健施策を総合的に推進し、保健、医療、福祉及び教育機関等との連携を深め、地域の子育て支援の充実を図るため協議を行う。	平成9年度	各関係機関の意見・情報交換をより活発に行えるように、議題を厳選。子どもの生活習慣改善のために、今後の方向性について検討。	どの機関が何をやっているのか、どこに相談すればいいのかなど、関係機関で情報交換ができるよう、『子どもの相談及び一覽』の作成の改定版を作成中。
総合窓口ケース検討会 (健康課)		本人及び家族に適切なサービスを実施するために、窓口担当者とサービス提供者が適宜、情報交換を行い、ケア計画の進捗状況を把握し、サービスの再調整や評価を行う。	保健・福祉・医療に関するサービスの利便の向上を図るため、利用者の相談を受ける。個々のケースに最適なサービスの種類や程度を判断し、情報の提供を行うとともに、様々な提供主体によるサービスの調整と紹介を行う。		ケース検討会で、必要時にスーパーバイザーが参加。	関係機関は、検討会で、情報交換・問題の共有および整理を行い、サービスの調整と紹介を改善する。

2 - 2) - . 食に関する体験学習等の充実

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
ブレ・ママクッキング (健康課)		調理実習、講話・バランスの良い食事、必要なエネルギー量、妊娠中に気をつけて摂りたい食品や栄養、食事の大切さについて学ぶ。	調理実習を通して妊婦の栄養、家族の大切さを学ぶことができる。	平成9年度	バランスの良い食事(旬の食材を使用し、鉄分・カルシウムを多くとれるメニューを紹介)・塩分・食事を体験できるように、調理実習を行う。1日の食事の記録をつけさせ、バランスを確認。	普段の味付けと比較でき、食材の数やバランス、食事量の確認ができた。1日の食事を記録し、今までの食生活を振り返るきっかけづくりになる。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
離乳食教室 (基礎編・応用編) (健康課)		調理実習と講話・離乳食の進め方、レパートリーが増えるよう、大人の食事からメニューを紹介をする。友達が増えるようグループ実習を行い、不安が解消できるよう相談・助言を実施する。	乳児の健全な発育を図るため、離乳食の正しい知識を伝える。実習を通し体験学習することで親子に食教育をする。また、乳児を預かる体制にし、母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。	平成3年度	食事量の目安については、見本を展示。離乳食の進め方で困っている内容については、試食中に個別対応。応用編のメニューは、混乱しないように2品の実習にする。	実習することで、作り方・かたさ・離乳食形態がわかり易くなる。個別対応することで、不安を解消できる人が増える。
幼児食教室 (1歳児) (2～3歳児) (4～5歳児) (健康課)		調理実習と講話・レパートリーが増えるよう、身近な食材を使ったメニューを紹介する。友達が増えるようグループ実習を行い、幼児期の食生活の特徴や大切さを伝え、不安が解消できるよう相談・助言を実施する。	幼児食に関する正しい知識を伝え、実習を通して体験することで、親子に食教育をする。また、参加し易いように幼児を預かる体制にし、母親同士の交流、情報交換する機会を提供する。	平成3年度	それぞれの年齢の食生活の特徴や大切さを毎月テーマを変えて伝える。簡単に調理できるメニューや調理の要領を紹介。4～5歳児では、親子で料理を楽しむことができるきっかけをつくる。	子どもの食事づくりが楽しいと思っている人が前年度より増加。家でも作りたいという人が9割を越える。きっかけ作りになっている。
食事相談 (健康課)		個別相談を実施する。食生活に関する不安や悩みを解消し、安心した食生活を送れるよう支援。	健康に関する正しい知識を得られ、食生活改善の促進を図る。	昭和27年	時間予約により相談を受ける。子ども相談、歯科相談など希望があった時はすぐ対応する。	乳幼児の相談は、電話相談から育児相談などにつないで、不安や悩みを解決する。

2 - 2) - . 健康的な生活習慣の確立への啓

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
生活習慣改善し隊 (健康課)	母子保健連絡協議会有志 市民	生活習慣改善し隊メンバー(市民、母子保健連絡協議会有志、職員)を中心に、子どもの生活習慣改善の情報を地域に発信していく活動を行なう。	子どもが健康的な生活習慣を送ることができるよう、市民と母子保健連絡協議会の委員と市のスタッフが協働して、情報を地域に発信する。	平成11年度	市内の子どもの生活習慣の実態を把握するため、乳幼児健診の機会を活用しアンケートを実施。子育て中の市民が参加しやすいよう、集まりは保育付きにしている。	アンケートの集計、分析、評価をメンバーと一緒に行った。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
職域を越えた地域の健康づくり (健康課)	東久留米市学務課 保育課 障害福祉課	4課(学務課・保育課・障害福祉課・健康課)の栄養士を中心に、健康づくりに向けた行動変容を起こす体制を目指している。「野菜たっぷり」食育宣言実施。	学校・保育園・障害福祉課・健康課栄養士連絡会。職域を越えて市内栄養士が連携を図ることにより、地域住民の健康づくりの基盤をつくる。	平成14年度	広報で「野菜たっぷり食育宣言」をし、行動計画ができた。市民への周知により、意識の変容と行動・実践の啓発を行う。	4課のそれぞれの対象者別に目標や実施計画を立て、野菜をたっぷり摂る実践を行う。野菜アンケート実施や評価シートを作成し、取り組み内容の確認を行う。

3 - 1) - . 教育相談の充実、体験学習の充

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
教育相談 (指導室)	中央教育相談室・滝山教育相談室	市内在住の児童生徒本人とその保護者を対象とし、教育全般にわたっての相談活動を行う。	児童生徒について、生活、行動、知能、学業、身体、精神、就学、進路、交友、対人関係等教育上の諸問題の相談に応ずるとともに、適切な指導、助言及び診断等を行う。	昭和44年	市内2箇所開設し、土曜日にも相談業務を実施している。	臨床心理士を配置し、専門家によるカウンセラーの助言が受けられるようにし、不登校児の減少や問題行動児の理解を深めさせている
体験学習 (市民大学短期事業(小・中学生コース)) (生涯学習課)	個人、文化協会及び自主活動サークル	ボランティアによる文化・芸術・自然等を主眼に児童、生徒に学習体験をさせる。	学校完全週5日制の実施に伴ない、ゆとりのできた時間に地域の人々と触れ合いながら、日頃、なかなか経験することのできない様々な体験学習をする。	平成14年度	地域にいる様々な分野で活躍し、知識と経験を有する有能な人材をボランティアで活用。	余暇時間を体験学習により有意義に過ごし、心豊かな情操教育が行える。

3 - 1) - . 学校における「食」の指導の充実

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
学校給食を活用した特別活動 (学務課)	保育課 健康課 障害福祉課 地元の農家	4課(学務・健康・保育・障害福祉)の栄養士がライフステージ別に食への取り組みを進めている。「野菜たっぷり食育宣言」のもと小学校では、地場野菜を給食食材に使用し、食べている。農家と交流し野菜について指導している。17年度中学校給食を開始し、中学校栄	地域住民が、様々な「食」に関わる場面で、健康づくりに向けた行動変容を起こすような体制を目指す。学校では給食の充実を図るとともに、「食」に関する指導を実践している。食育基本法が制定されてからは、学校における食育が明確になり、児童・生徒の健全	平成15年度	4課の連携会議で、ライフステージ別の取組目標を定めた。「野菜たっぷり食育宣言」のポスターを作成、各職域で掲示、市報、給食だより等で家庭に発信した。17年度小・中学校では、野菜に関するアンケートをと	4課で共通の評価シートを作成し、事業評価を行った。アンケートにより、指導後の変化を客観的に評価できた。

		養士も同様に進めている。	な食生活の実現を目指している。		り、指導後の変容を把握した。	
--	--	--------------	-----------------	--	----------------	--

3 - 1) - . 地域社会に開かれた学校づくり

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
学校施設開放 (生涯学習課)	小学校2校 中学校7校	小・中学校の特別教室を団体登録をした一般市民に開放している。	地域の学習意欲のある自主サークル等に学習の場として提供。	平成12年度	地域に密着した最適な学習となるよう、利用しやすい環境づくりをしている。	自主サークルが活動の場として活用し定着してきている。
校庭・体育館開放 (生涯学習課)	小学校全校 中学校2校	市民で構成されたスポーツ登録団体に開放している。 (スポーツ開放事業)	市民の体力作り・健康作りを目的とした場の提供。	昭和59年度	活動に必要な備品・消耗品等の整備	身近なスポーツの出来る場所として活用されている。

3 - 1) - . 幼児教育の振興

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
幼稚園等就園奨励費補助事業 (子育て支援課)	公立幼稚園 私立幼稚園等	園児の在籍する幼稚園の設置者が園児の属する世帯の所得状況に応じ、保護者に対して減免をする場合に、その減免額について設置者に補助をする。	私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対してその負担軽減を行い、幼稚園教育の振興と充実に資することを目的とする。	昭和63年	市内の幼稚園等及び近隣の私立幼稚園に申請資料等を配布。 市広報に補助金申請を掲載。 近隣市との連絡調整。	一定の成果は上がっている。
私立幼稚園等保護者負担軽減事業 (子育て支援課)	私立幼稚園等	園児の属する世帯の所得状況に応じ、保護者に対して補助をする。	私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対してその負担軽減を行い、もって幼稚園教育の振興と充実に資することを目的とする。	昭和58年	市内の私立幼稚園等及び近隣の私立幼稚園に申請資料等を配布。 市広報に補助金申請を掲載。 近隣市との連絡調整。	成果は一定見込まれる。

3 - 2) - . 家庭教育の学習機会・情報提供の拡充

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
家庭教育事業 (生涯学習課)	連携している特別の団体はない。 市民対象	家庭教育に関する学習機会および情報の提供。	子育てをしていく上で身近な情報を提供し、ゆとりある子育ての講座を実施する。	昭和60年度*	参加の対象を保育で関心のある方など幅をもたせて実施。	講座の内容を前期は幼児、後期は小・中学生を対象に分けて実施。

*従前より社会教育事業として実施(開始年度不詳)しているが、公民館事業としては、開館S60年より)

3 - 2) - . 地域における子どもの居場所づくり

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
児童館での居場所づくり (子育て支援課)	児童館	放課後児童の遊びを通じた場の提供。	地域の児童に遊びや場を提供する。児童が健やかに成長するための児童厚生施設として設置。また子育て世代の交流の場を兼ねている。	昭和48年度	いろいろな行事等を催すことにより、地域の児童に遊びを通じた場を提供している。	地域における児童の居場所として誰もが利用できる場の提供となっている。

3 - 2) - . 体験活動等を通じた豊かな心と健やかな身体の育成

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	事業に関する評価、課題等	
					工夫点	成果
児童館での交流事業 (子育て支援課)	児童館	現在、市内4児童館において「合同川遊び・山登り」を体験活動として開催している。また1月には餅つき大会などの体験を地域の児童に提供している。	川遊び・山登り・餅つき大会等、児童に直接体験してもらう。健やかで情緒が安定した成長の役割を果たしている。	昭和48年度	川遊び・山遊びなどは綿密な計画の調整をしている。	いろいろな体験を活かし、児童の情操豊かな成長を支援している。

3 - 3) - . 児童の健全育成のための体験活動等の促進

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
地域スポーツクラブの支援 (生涯学習課)	体育協会、同協会加盟団体、スポーツ少年団、自主活動団体、NPO法人など	単種目・多種目を問わず、地域で活動しているスポーツクラブ等の支援を行う。	自主的に活動している団体に対し活動場所を提供し、児童・生徒等のスポーツを通じた健やかな育成を図る。	不詳	団体に協力を求めるなど、児童・生徒等に多くの機会を提供できるよう、また地域で種目が偏らないようにしている。	児童・生徒で構成するスポーツクラブ以外に、体験等の場を提供する機会が増加している。

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
地区青少年健全育成協議会への支援 (子育て支援課)	各中学校地区(7地区)青少年健全育成協議会(構成委員:地区有志・民生委員・自治会・青少年委員・保護司・小中学校長会等)	青少年をめぐる社会環境の浄化と青少年の健全育成を図る中学校地区(7地区)青少年健全育成協議会に支援を行う。	青少年をめぐる社会環境の浄化につとめるとともに、地域社会における青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	昭和51年より、随時(学校設立時)行っている。	各中学校地区(7地区)青少年健全育成協議会では、親子参加型の事業を多く取り入れている。	小・中学生を中心に、親も参加させ、青少年の健全育成等を図っている。大きな成果が出ている。例えば、親子参加型のもちつき大会等、約200～300人の参加があり、毎年、にぎわっており、地域や親子ともに良好な関係ができています。

3-3) - . 子どもを取り巻く有害環境の除去、非行防止などの取り組み

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
愛のひと声運動 (子育て支援課)	愛のひと声運動実施委員会(構成委員:地区青少協・PTA連合会・小中学校長会・体育協会・関係行政庁等) 単位実行委員会(主に地区青少協・PTA等)	全市民参加のもとに愛のひと声運動事業(励ましや注意のひと声をかけたり、危険な個所のチェック・パトロール等を行う)を展開する愛のひと声運動実施委員会に対して支援を行う。	青少年の健全育成を図る目的で、愛のひと声運動を展開する。	昭和56年	地域パトロールは特に強化期間として夏休み、春休みを中心にしている。	成果は上がっている。

3-4) - . 世代間交流を通じ、思いやりの心を育む

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
ブックスタート (図書館)	健康課 市民(ボランティア)	1歳6ヶ月健診時に、対象児とその保護者に絵本を差しあげる事業である。	家庭で、保護者が幼児に絵本を読んであげることで親子のふれあいが生まれ、子どもの家庭での豊かな成長を促す。	平成16年 10月	平成17年度より開催場所を地域センター及び中央図書館から、1歳6ヶ月健診会場に変更。	ブックスタート参加率が上がった(平成16年度60%から90%以上へ)。

4-1) - . 安全、安心なまちづくり

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
公園、建築物のバリアフリー化 (建設課)	建築物の施工者	建築物の建設・改修等のとき、福祉のまちづくり条例に適合しているか審査する。	東京都における福祉のまちづくりと福祉のまちづくり条例により、建築物のバリアフリーを行っている。	平成8年度	福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアルに沿って整備項目に適合しているかチェックしている。	建築物のバリアフリーが進んでいる。

--	--	--	--	--	--	--

4 - 2) - . 良質なファミリー向け賃貸住宅等の供給の促進

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
通学路や公園等の防犯灯 (地域政策課)	田無警察署・自治会及び市民	通学路は防犯灯、公園は公園灯を設置している。人目につきにくい場所や裏通りなどに防犯灯を増設したり、既存の照度アップを図っていきる。また、公園等の見通しの悪い植栽については、必要に応じて剪定を行い、適正な管理に努める。	市民が安全・安心に暮らせる街づくり	不明	現行の防犯灯(20W)から同一電気料金で照度が約2倍の新型の32W防犯灯に随時付け替えている。	着実に明るい街づくりが進んでいる。

5 - 1) - . 仕事と子育ての両立しやすい生活環境づくり

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター)	子育て支援課、保育園、家庭福祉員	育児のお手伝いをしたい会員と育児のお手伝いを受けたい会員による組織的な有償サービスの相互援助活動、子どもの一時的預かりや保育園への送迎など。	仕事と子育てが両立しやすい生活環境づくり。多様な保育サービスの提供。	H14年度	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、きめ細やかな子育てサービスを充実。	年間2600件程度(H16年度)の利用件数がある。
ほっと広場 (生活文化課)	地域子育てサークル、保育園・学童保育所管課	生き方、子育てにまつわる身近なテーマについて、気軽に立ち寄りおしゃべりをする場を提供する男女平等推進センター事業。	個人が抱え込んでいる不安や悩みごとを他の市民に話すこと、先輩市民の体験談を聞くことの中で少しでも解消し、情報収集や仲間づくりの場として活用してもらおう。テーマにより必要な情報提供をしていく。	平成16年度	テーマにより開催日時を設定。保育園・学童保育の入所申請時期には休日開催。対象者が参加しやすいようにしている。	開催数：平成16年度5回、平成17年度4回。開催テーマ：「はじめての保育園&学童保育」、「また働きたい?再就職と家庭の両立は」等。

5 - 1) - . 女性の再就職の支援

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
再就職支援講座 (生活文化課)	ハローワーク、(財)21世紀職業財団、民間キャリア支援機関等	女性の再就職準備のための学習機会を提供する男女平等推進センター事業。	結婚・育児・介護等で離職した女性を対象に、再就職し、仕事と家庭を両立しながら働くことができるように支援をする。	平成16年度	2年度目は他機関との共催により実施した。財 21世紀職業財団から両立支援相談員、ハローワークから職業指導官の派遣を受け、講義のほか個別相談の時間を設けた。	初年度は初歩編として2日間(参加者43名)、2年度目は実践編として2日間(参加者25名)の講座を開催した。

					を設けた。	
--	--	--	--	--	-------	--

5 - 2) - . 男性の育児分担の促進

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
男女共同参画情報誌「ときめき」の発行 (生活文化課)	各種機関、民間機関、地域子育てサークル等	男女共同参画社会の実現を目指した、市民参画による情報誌発行事業。	固定的な性別役割分業意識の改革を推進するための啓発、情報提供	昭和63年	市民による座談会や市民の登場するインタビュー記事を充実し、毎月1人でも多くの市民が登場するよう配慮する。	男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回各号5000部発行。公募市民6名による編集委員が企画・執筆。
男女平等推進センター企画講座 (生活文化課)	各種機関、民間機関、地域子育てサークル等	男女平等推進センター設置目的に基づく学習機会の提供事業。	固定的な性別役割分業意識の改革を推進するための啓発、情報提供	平成9年度 * 条例設置は平成16年度	企画内容に市民の意見を反映させるため、男女平等推進センター運営協議会を開催したほか、市民企画講座枠を設け市民の参画を促した。	平成16年度は23講座(参加者延べ456名)を実施。17年度は22講座を実施中。

5 - 2) - . 雇用主・企業への啓発活動/行政機関内部での支援の徹底

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
男女共同参画フォーラム (生活文化課)	各種機関、民間機関、地域子育てサークル等	男女共同参画社会の実現を目指した、市民参画による啓発事業。	固定的な性別役割分業意識の改革を推進するための啓発、情報提供	平成12年度	シンポジウム等の発言者に市民を起用。各種機関、民間機関等に広く参加を呼びかける。	男女共同参画都市宣言(平成12年度)以降、配偶者暴力、男性の家事・育児・介護への参加等のテーマでシンポジウム・講演会等を開催。

6 - 1) - . 安全な道路交通環境の整備

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
道路のバリアフリー化 (地域政策課)	西武バス田無警察署	バス停留所のバスベイスの設置 点字ブロックの設置 バリアフリー対応信号の設置	交通安全対策として、市内の道路情勢、事故発生状況、市民要望に対応した地域の効果的な交通安全施設の整備のため、バリアフリー対策を行っている。		福祉施設を重点とした、直近のバスベイス改良等バリアフリー対策を検討し随時改良の上設置している。	高齢者や障害をもつ人をはじめ、誰もが安全に移動できるバリアフリーを進めている。

6 - 1) - .交通安全教育の推進

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
交通安全教室 (地域政策課)	田無警察 交通安全協会 交通少年団 老人クラブ 連合会	自転車の安全な乗り方 教室(新入学児童と高 齢者交通安全の集い)	交通安全のルール・ マナーを守るための啓 発活動(教習所のコース を借用し信号機の見 方と交差点の渡り方、 自転車の乗り方指導 等)を行う。	平成12 年度	子どもたちに楽しく ルール・マナーを 学んでもらうために 模擬信号機を体験 させている。 交通安全こども自 転車東京大会への 参加。	参加者に対する交 通安全の意識付け 等の効果があっ た。 16年度団体(第 一小)4位 17年 度団体(小山小)6 位

6 - 2) - .犯罪の起こりにくいまちづくり

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
かけこみハ ウス (子育て支援 課)	各中学校地区 かけこみ ハウス実施 委員会(構 成委員:地 区青少協・ PTA・小・中 学校長・自 治会等)	かけこみハウス事業の 推進(かけこみハウス 協力世帯等の拡充)	児童および生徒が不 審者等から避難する必 要があるときに、その 一時的な避難場所とし て協力していただく。	各中学 校地区 (平成10 ~ 11年)で 行ってい る。	実施委員会のPTA や地区青少協、自 治会、学校等の団 体や機関の協力が 不可欠であり、委 員が代わっても、 引き継ぎを大切に 行う。	協力家庭は約2,5 00世帯となっており、当初よりかなり 増加している。

7 - 2) - .母子家庭等の自立のための支援

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
ひとり親家庭 ホームヘル プサービス 事業 (子育て支援 課)	委託先	義務教育終了前の児 童のいるひとり親家庭 で家事又は育児等の 日常生活に支障をきた していると認めた家 庭。食事の世話、育 児、住居の掃除等。月 12回以内。1日8時間 以内。	日常生活を営むのに 著しく支障があるひとり 親家庭に対して、一定 の期間、ホームヘル パーを派遣し、日常生 活の世話等必要な サービスを行う。	平成2年	迅速に対応する。	年々、利用件数が 増加。
母子自立支 援員による 相談 (子育て支援 課)	生活文化課 健康課 福祉総務課 保険年金課 民生児童委 員 学務課、指 導室、保育 課等	母子家庭等の生活上 の相談に応じ、自立に 必要な情報提供を行 う。	母子家庭等の自立支 援	昭和60 年度	相談を通じて関係 機関と連絡をとりあ い、協力して支援。 ひとり親家庭の制 度について関係機 関へ情報提供を行 う。	関係機関との連絡 は半数に及ぶ。健 康課、福祉総務課 とは、共通する相 談が多く、協力して いる。

--	--	--	--	--	--	--

7 - 3) - . 障害児を持つ家庭への支援

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
障害児保育 (保育課)	医療機関、療育機関、わかさ学園、東京学芸大附属養護、健康課	公立保育園6園、私立保育園5園で実施している。私立の実施園には保育士を配置するための経費を補助する。	保育園での障害児保育を充実するために、わかさ学園など専門的施設・機関と連携し、障害のある乳幼児に対し早期療育や個々の発達状況に応じた保育を提供できるよう体制の充実を図る。	昭和51年10月	できる限り同年齢の児童とのかかわりを大切にしている。わかさ学園や医療機関、専門機関からの助言を受け、情報の共有化に努めている。	障害児が入所する保育所数は公私立を含め順調に増加しており、保育サービス等を必要とする子育て家庭が必要なサービスを受けて安心して子育てを行っている。
学童保育所への障害児の受け入れ (子育て支援課)	学童保育所(クラブ)	市内3ヶ所ある心障学級並びに清瀬養護や学芸大付属養護の児童を現在受け入れており、学童保育で集団生活している。	障害児は、健常児と同じ集団生活を通し、健やかな成長をサポートしている。	昭和42年度	障害児対応のトイレの模様替え等の整備を年次ごとに施行している。	学童保育所の建替えや増築時にスロープ等の障害者用の設備を改善している。

7 - 3) - . 障害児教育の充実

事業名	連携している相手	事業の概要	事業の目的・趣旨	事業開始時期	備考	
					工夫点	成果
発達相談室 (障害福祉課)	保健福祉センター 保育園 教育相談室	市内の発達上の問題や心配をかかえる乳幼児の保護者及び所属機関等の相談を受け、アドバイス・援助を行う。必要な場合には、親子保育、ことばの指導、外来機能訓練等を行い、さらに訪問相談や訓練、関係機関の紹介を実施。	発達上の問題をもつ乳幼児の親等の相談に乗り、アドバイス・援助を行い、親の悩みや心配、子育ての困難さを軽減する。また、児童の発達上の問題点を把握し、必要に応じて療育を行ったり、関係機関の紹介等により、問題の軽減・解決につなげる。	平成13年5月	親同士の関わり合いも大切に、互いの不安や悩みを軽減し合うなど、支え合いを側面的に支援している。	ほとんどのケースが発達上の問題をかかえている。相談後にフォローを行い、具体的な改善がみられる。

【資料5】

キッズステーションと教育調査研究園と認定こども園の比較

	キッズステーション	教育調査研究園	認定こども園
趣旨	地域に根ざした施設として子育て情報の継続化を図る。 子育て世代が主役となって運営できるようにする。	保護者・子どもの就学に対する不安を軽減し、小学校への移行を円滑にする。 国・都からの情報の共有化を図る。	就学前の子どもに適切な幼児教育、保育を一体的に提供する。 全ての子育て家庭に対する子育て支援を行う。
役割	幼稚園・保育園・児童館などのポータル(入り口的)機能 子育てサークルやNPOの情報センター 親同士の情報交換の場の提供	研究園の教育内容を公開し、市全体の幼児教育レベルを一定以上に保つ。	0歳～就学前の児童全てを対象(保育に欠けない子も含む)とし、幼児教育・保育を一貫して提供する。 子育てで不安に対応した相談や親子の集いの場を提供。
主な業務	イベント行事(季節の行事、親育てのセミナー、講演会等) 一時預かり(ファミリーサポートセンターと連携した一時預かり、親同士での一時預かり) 情報発信(教育相談HPを作成、専門家への相談受け付け)	幼保小の連絡会議を組織化と、定期的な交流・連携(幼保小の教員・保育士間の定例会議や合同研修会を開催)。 幼保小と地域組織との保護者会や小学校参観日、講演会を開催する。 幼保小の連携のカリキュラムの作成。教育方法・内容についての研究開発。 私立幼稚園、保育園との交流。	3～5歳児は、幼稚園教育に相当する4時間の共通時間を設けるほか、保育所と同様に8時間の利用ができる。 0～2歳児は、保育所と同様に8時間の利用ができる。(親子登園、親子の交流の場の参加等) 乳幼児の親は、子育て相談等を利用できる。
メリット	子育てサークルやNPOなどの活動の拠点となる。 誰でも遊びにいける公園の延長線のような施設となる。子育て世代が自ら仲間を作り、孤立する在宅子育て家庭を減少させることができる。	市立幼稚園の伝統を継続できる(地域との連携、小学校との連携、集中力やコミュニケーション能力を養う幼児教育)。 国や都からの情報や研修等の共有化を図れる(私立幼稚園、保育園への情報提供及び連携、研修機会の提供等)。	保護者の就労の有無を区別しないで、在宅児を含めた地域の子ども全体を対象にできる。 親子登園や交流など、地域の子ども全体を支援する観点から子育て支援ができる。
デメリット	運営の主体がボランティアやNPO等になることにより運営が不安定になる恐れがある。 特定の利用者に偏る恐れがある。 事故等がおきた場合の責任問題。	直接的な対象幼児が限定される。 私立幼稚園・保育園との連携が図れない恐れがある。 研究計画年度が終了した後は、研究園を存続・廃止する基準が必要。	利用者施設が直接契約するため、ひとり親、虐待など緊急に保育を必要とする家庭が排除される恐れがある。 施設整備や職員配置が地域の実情に応じて設定され、現状の基準より低下する恐れがある。 幼児教育は共通時間(4時間)として、保育は自由選択として扱われると、従前の「養護と教育」の一体化が後退する恐れがある。

公立幼稚園

- ① 上の原幼稚園
- ② 下里幼稚園
- ③ 大道幼稚園

私立幼稚園

- ① 落合幼稚園
- ② 神山幼稚園
- ③ 久留米幼稚園
- ④ 久留米神明幼稚園
- ⑤ 豊島なでしこ幼稚園
- ⑥ 前沢幼稚園
- ⑦ 緑ヶ丘幼稚園
- ⑪
- ⑫

私立保育園

- ① 久留米みのり保育園
- ② あそか保育園
- ③ 滝山しおん保育園
- ④ 下里しおん保育園
- ⑤ くるみ保育園

公立保育園

- ⑦ 上の原保育園
- ⑧ ひばり保育園
- ⑨ さいわい保育園
- ⑩ たきやま保育園
- ⑪ はくさん保育園
- ⑫
- ⑬
- ⑭
- ⑮
- ⑯
- ⑰
- ⑱
- ⑲
- ⑳
- ㉑
- ㉒
- ㉓
- ㉔
- ㉕
- ㉖
- ㉗
- ㉘
- ㉙
- ㉚
- ㉛
- ㉜
- ㉝
- ㉞
- ㉟
- ㊱
- ㊲
- ㊳
- ㊴
- ㊵
- ㊶
- ㊷
- ㊸
- ㊹
- ㊺
- ㊻
- ㊼
- ㊽
- ㊾
- ㊿

幼児教育機関所在図(市内は幼稚園・保育園、市外は幼稚園)



私立幼稚園(市外)

- ① つくし幼稚園
- ② ひなぎく幼稚園
- ③ 谷戸幼稚園
- ④ ひばりが丘幼稚園
- ⑤ 明成幼稚園
- ⑥ 田無いづみ幼稚園
- ⑦ りんどう幼稚園
- ⑧ 小平花小水井幼稚園
- ⑨ 小平みどり幼稚園
- ⑩ 弥生台幼稚園
- ⑪ 晩星幼稚園
- ⑫ 麻の実幼稚園
- ⑬ 東村山しらぎく幼稚園
- ⑭ まりあ幼稚園
- ⑮ こばとの森幼稚園
- ⑯ 明影幼稚園
- ⑰ かたやま幼稚園

26市の市立及び私立幼稚園設置数と見直し状況

(2006.6 現在)

番号	市名	市政後の市立 幼稚園数	現在	見直し状況	私立幼稚園数
1	八王子市	0	0	なし	36
2	立川市	0	0	なし	13
3	武蔵野市	1	1	閉園を検討中	15
4	三鷹市	5	2	平成19年3月までに閉園	20
5	青梅市	0	0	なし	7
6	府中市	3	3	閉園を検討中	17
7	昭島市	0	0	なし	7
8	調布市	0	0	なし	18
9	町田市	0	0	なし	37
10	小金井市	0	0	なし	10
11	小平市	0	0	なし	15
12	日野市	7	5	適正配置を検討中	10
13	東村山市	0	0	なし	11
14	国分寺市	0	0	なし	6
15	国立市	0	0	なし	11
16	福生市	0	0	なし	4
17	狛江市	0	0	なし	5
18	東大和市	0	0	なし	4
19	清瀬市	1	0	平成17年3月、閉園済	7
20	武蔵村山市	0	0	なし	4
21	多摩市	1	1	閉園を検討中	10
22	稲城市	0	0	なし	7
23	あきる野市	0	0	なし	7
24	羽村市	0	0	なし	7
25	西東京市	0	0	なし	18
26	東久留米市	4	3	全園閉園を決定	7
計		22	15		313

【資料6 - 2】

平成18年度東久留米市立幼稚園園児数と充足率

平成18年4月7日現在

幼稚園名	4歳児		5歳児		4・5歳児		充足率
	定員	園児数	定員	園児数	定員合計	園児数合計	
上の原幼稚園	35	17	35	20	70	37	52.9
下里幼稚園	35	27	35	28	70	56	80.0
大道幼稚園	35	24	35	28	70	52	74.3
計	105	68	105	76	210	145	69.0

平成18年度東久留米市・市内私立幼稚園園児数 (平成18年5月1日現在)

幼稚園名	年次	園則定員	実園児数	実際の 学級数	市内在住児	市外在住児	都外在住児
落合幼稚園	3歳児	120	90	4	72	5	13
	4歳児	140	110	4	82	8	20
	5歳児	140	128	4	101	5	22
	合計	400	328	12	255	18	55
久留米幼稚園	3歳児	36	32	2	32	0	0
	4歳児	46	39	2	35	2	2
	5歳児	48	34	2	34	0	0
	合計	130	105	6	101	2	2
久留米神明幼稚園	3歳児	130	88	4	86	1	1
	4歳児	130	109	4	108	0	1
	5歳児	140	96	4	94	1	1
	合計	400	293	12	288	2	3
神山幼稚園	3歳児	70	70	3	31	2	37
	4歳児	70	70	2	32	2	36
	5歳児	105	70	2	34	3	33
	合計	245	210	7	97	7	106
豊島なでしこ幼稚園	3歳児	60	34	2	31	0	3
	4歳児	70	51	2	43	0	8
	5歳児	70	50	2	41	0	9
	合計	200	135	6	115	0	20
前沢幼稚園	3歳児	120	99	4	93	6	0
	4歳児	105	120	4	116	4	0
	5歳児	125	99	3	96	3	0
	合計	350	318	11	305	13	0
緑ヶ丘幼稚園	満3歳児	10	0	0	0	0	0
	3歳児	105	86	3	24	60	2
	4歳児	105	83	3	27	54	2
	5歳児	105	82	3	25	55	2
	合計	325	251	9	76	169	6
合 計	満3歳児	10	0	0	0	0	0
	3歳児	641	499	22	369	74	56
	4歳児	666	582	21	443	70	69
	5歳児	733	559	20	425	67	67
	合計	2,050	1,640	63	1,237	211	192

【資料6 - 4】

平成18年度市外私立幼稚園園児数一覧(東久留米市在住者)

平成18年5月1日現在

番号	私立幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1	西東京市 - 1	8	7	17	32
2	西東京市 - 2	0	1	1	2
3	西東京市 - 3	8	1	8	17
4	西東京市 - 4	0	1	0	1
5	西東京市 - 5	2	2	0	4
6	西東京市 - 6	2	2	3	7
7	西東京市 - 7	0	0	1	1
8	西東京市 - 8	1	1	2	4
9	西東京市 - 9	2	2	0	4
10	清瀬市 - 1	1	3	2	6
11	清瀬市 - 2	21	19	18	58
12	清瀬市 - 3	2	3	1	6
13	清瀬市 - 4	1	2	0	3
14	清瀬市 - 5	1	0	1	2
15	清瀬市 - 6	0	3	0	3
16	清瀬市 - 7	0	3	5	8
17	東村山市 - 1	10	13	7	30
18	東村山市 - 2	2	0	2	4
19	東村山市 - 3	2	1	1	4
20	東村山市 - 4	16	13	15	44
21	東村山市 - 5	3	1	3	7
22	東村山市 - 6	1	0	0	1
23	小平市 - 1	8	5	7	20
24	小平市 - 2	0	0	1	1
25	小平市 - 3	0	0	4	4
26	小平市 - 4	35	57	49	141
27	小平市 - 5	1	0	1	2
28	練馬区 - 1	2	0	0	2
29	練馬区 - 2	0	0	1	1
30	杉並区 - 1	0	0	1	1
31	新座市 - 1	11	14	13	38
32	新座市 - 2	0	1	2	3
33	所沢市 - 1	0	0	1	1
34	所沢市 - 2	1	0	1	2
合計		141	155	168	464

平成18年度私立幼稚園類似施設園児数一覧(東久留米市在住者)

平成18年5月1日現在

番号	私立幼稚園類似施設名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1	西東京市 - 1	4	5	4	13
2	西東京市 - 2	1	2	5	8
合計		5	7	9	21

【参考1】

東久留米市訓令乙第111号

東久留米市幼児教育検討委員会設置要綱を次のように定める。

平成17年9月26日

東久留米市長 野崎重弥

東久留米市幼児教育検討委員会設置要綱

(設置)

第1 東久留米市の0歳児から5歳児を対象とする幼児教育のあり方を検討するため、東久留米市幼児教育検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 幼児教育の振興
- (2) 幼児期の家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実
- (3) その他幼児教育の振興に必要な事項

(組織)

第3 検討委員会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者 2名
- (2) 小学校長 1名
- (3) 私立幼稚園長 1名
- (4) 市立幼稚園長 1名
- (5) 私立保育園長 1名
- (6) 市立保育園長 1名
- (7) 民生・児童委員 1名
- (8) 公募市民 2名

(委員長及び副委員長)

第4 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 検討委員会は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議長は、委員長があたる。

(報告)

第6 委員長は、検討委員会の検討結果を市長に報告する。

(庶務)

第7 検討委員会の庶務は、教育部において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

1 この訓令は、平成17年10月1日から施行する。

2 この訓令は、市長への報告書の提出をもって廃止する。

東久留米市幼児教育検討委員会名簿

	役職	氏名	
学識経験者	委員長	森上 史朗	前青山学院大学教授、子どもと保育総合研究所代表
	副委員長	岸井 慶子	千葉明德短期大学 教授
小学校長	委員	山田 裕	東久留米市立第九小学校 校長
私立幼稚園長		西川 徹夫	東久留米私立落合幼稚園 園長
市立幼稚園長		岡澤 陽子	東久留米市立下里幼稚園 園長
私立保育園長		田辺 悦子	東久留米私立みのり保育園 園長
市立保育園長		渡辺 かず子	東久留米市立しんかわ保育園 園長
民生・児童委員		新井場 豊美	主任児童委員
市民		遠藤 征也	公募市民
	木山 高美	公募市民(平成18年4月以降)	
	グレイ ひとみ	公募市民(平成18年3月まで)	
	佐藤 寛俊	企画経営室長(平成18年4月以降)	
市職員	事務局	永田 昇	企画経営室長(平成18年3月まで)
		橋爪 和彦	企画経営室企画調整課長(平成18年4月以降)
		大崎 映二	企画経営室企画調整課長(平成18年3月まで)
		田中 百合子	健康福祉部健康課長
		大崎 映二	子ども家庭部長(平成18年4月以降)
		佐藤 寛俊	子ども家庭部長(平成18年3月まで)
		荒島 久人	子ども家庭部子育て支援課長
		鷺池 正人	子ども家庭部保育課長(平成18年4月以降)
		沢西 晋之	子ども家庭部保育課長(平成18年3月まで)
		鈴木 保	教育委員会教育部長(平成17年12月以降)
		岡本 宏之	教育委員会教育部長事務取扱(平成17年11月まで)
		西田 義貴	教育委員会指導室長
		和泉 茂生	教育委員会総務課長
		沢西 晋之	教育委員会学務課長(平成18年4月以降)
		町田 富士雄	教育委員会学務課長(平成18年3月まで)
		田中 潤	事務局(教育委員会教育部主幹・教育政策担当)

委員 10名 + 職員 11名

* 敬称略・順不同

【参考3】

東久留米市幼児教育検討委員会の討議経過

検討委員会開催		検討事項
第1回	H17.11.24	1. 幼児教育検討委員会の概要 2. 幼児を取り巻く環境の変化と幼児の育ち
第2回	H17.12.22	1. 幼児を取り巻く環境の変化と幼児の育ち 2. 幼児期の家庭と地域の教育・子育て機能の向上
第3回	H18.1.30	1. 幼児期の家庭・地域の教育力・子育て力の低下に対する支援の取り組み 2. 幼稚園・保育園等の今日的課題に対する取り組みについて
第4回	H18.2.23	1. 地域の総合的な幼児教育・子育て支援の推進について 2. 地域の総合的な幼児教育・子育て支援の推進組織・体制について
第5回	H18.3.28	1. 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案の概要について 2. 認定こども園の検討
第6回	H18.4.26	1. 庁内検討委員会報告書の検証等について 2. 報告書素案の検討
第7回	H18.5.24	1. 委員会の討議経過報告の方法について 2. 認定こども園について 3. 教育調査研究園等について 4. 全体および地域の推進体制の検討について 5. 幼児教育サポート機能の検討について 6. 地域別の課題の検討
第8回	H18.6.21	1. 地域別の課題の検討 2. 「東久留米市の幼児教育と子育て支援の今後のあり方について」(討議の概要)の検討
第9回	H18.7.31	1. 「討議の概要」に対する市民の意見について 2. 最終報告書(案)の検討および決定